農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2009 7 JULY

組合員・地域住民と農協

●組合員・地域住民の農とのかかわりと農協とのつながり

●組合員・地域住民の意識にみる農協の組合員制度の方向性

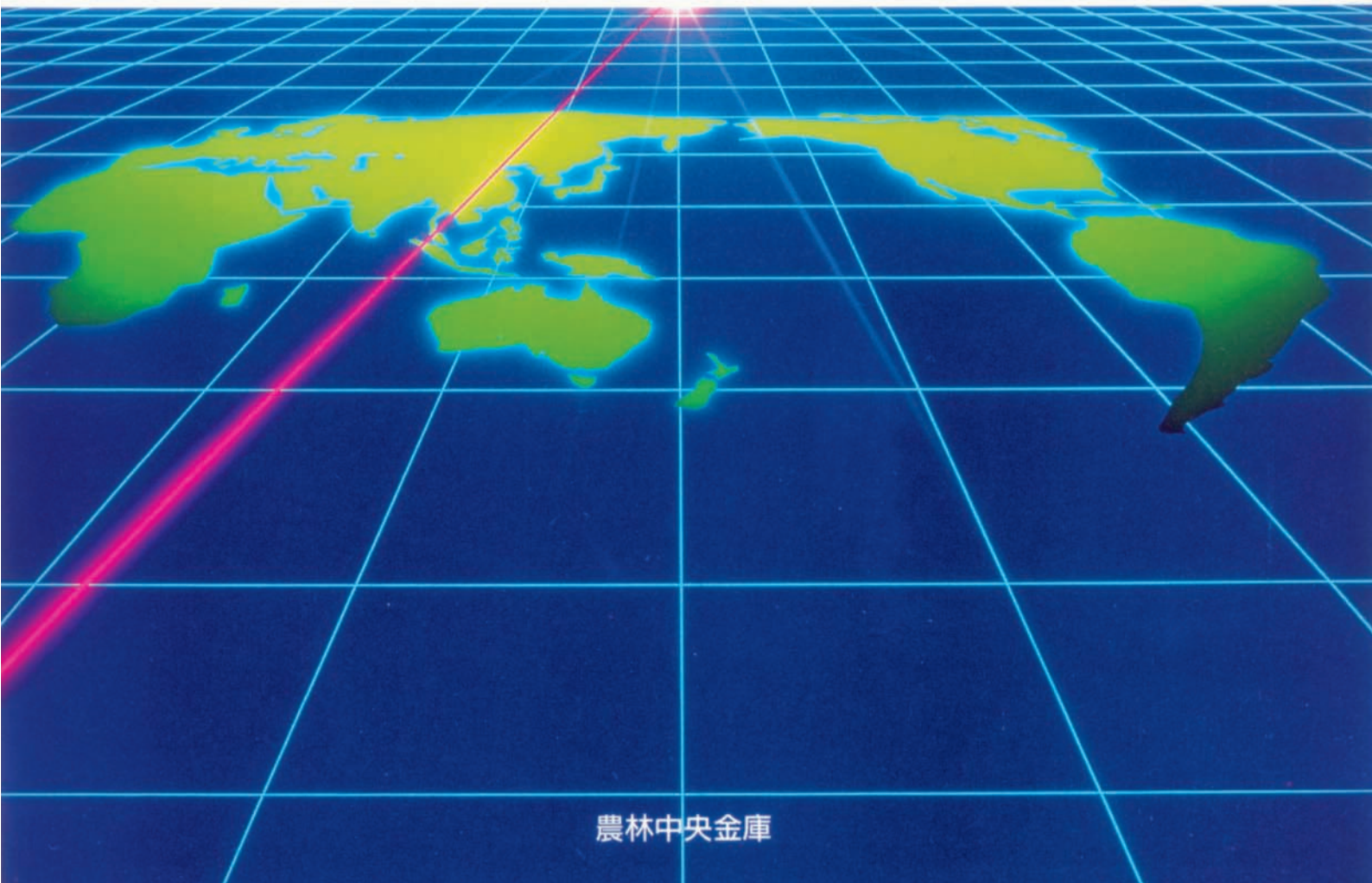

農林中央金庫

今月の窓

地域とともに歩むＪＡを目指して

「自分とはあまり縁のない組織」「農協への関心は薄れてきている」「農協がなくても困らない」「農協に希望することはとくに無い」。当総研は農作業委託者と農協との関係について今調査を進めているが，これはそのヒアリング調査における作業委託者(正組合員)の声である。もちろん，これは委託者のなかの一部の声であり，委託者の過半は農協とのつながりを維持しようと考えている。しかし，少数派ではあっても委託者の生の声は痛烈に響いてくる。

委託者アンケートでは作業委託後の農協行事への参加頻度を訪ねたが，「従来どおり」が約６割あるものの，「減少」「参加しなくなった」は合わせて２割強あった。一方，信用・共済事業については事業の性格もあり急に利用が縮小することはないが (「従来どおり」８割弱)，油断は禁物であろう。この調査では委託者の後継者・次世代にもアンケートを実施したが，農協の必要性についてたずねたところ「必要」42%に対し，「あまり必要を感じない」「必要性を感じない」は合わせて46%もあり，委託者の次世代にとって農協の存在感はかなり薄いものとなっている。

いまひとつ注目されることは委託者と地域との関係である。作業委託後も集落の寄り合いや集落・地域活動に従来どおり参加している者が圧倒的に多い(８割超)が，これも委託者の次世代となると若い世代ほど集落内の人たちとの交流に対する積極性が薄れてきている。また，集落・地域への愛着についても「愛着・関心がある」(54%)と「何とも言えない」(42%)・「愛着・関心はない」(４%)が拮抗している。

この委託者次世代の地域への愛着・関心の弱まりと農協への期待感の弱まりの間には何らかの相関があるに違いないと思い，クロス集計したところ，地域への関心の弱い人ほど農協への期待感も薄いことが分かった。

一方，都市化の進んだ地域だけでなく，中山間地域においても高齢化，後継者不足などにより農業生産を軸とする集落機能が衰弱している地域は多い。そして，農業生産とのかかわりが少なくなる委託者次世代の場合には集落や地域への関心も弱まる。このように農業生産の構造変化は集落機能の低下，地域社会の危機に結びついていく。さらに集落・地域社会の変化は農協の存在感の危機へとつながっている。

地域の農業と地域社会が危機に瀕しているなかで，各地を回ると，多くの農業経営者，農業後継者，ＮＰＯ，地場企業そして農村の女性起業家たちが地域の農業と地域活性化のために立ち上がっている。そこで耳にする言葉は農協への厳しい批判と強い期待である。彼らは「地域力」を強化するためには地域を存立基盤とし，物的・人的に強力なネットワークをもつ農協の役割に強い期待をしている。今月号はＪＡ大会に向けて実施したアンケートを取り上げたが，回答者ひとりひとりの声を無駄にすべきではない。農協への期待をきちんと受け止め，地域のために行動すべき時である。次世代に期待され，地域とともに歩む農協となるために。

（(株)農林中金総合研究所　常務取締役　鈴木利徳・すずきとしのり**）**

農林金融　第62巻　第7号〈通巻761号〉　目　次

今月のテーマ

組合員・地域住民と農協

今月の窓

地域とともに歩むＪＡを目指して

（株）農林中金総合研究所 常務取締役　鈴木利徳

組合員・地域住民の農とのかかわりと農協とのつながり

内田多喜生 —— 3

組合員・地域住民の意識にみる
農協の組合員制度の方向性

斉藤由理子 —— 15

談話室

証券化と企業金融そして農業金融

農中信託銀行株式会社 取締役社長　安田義則 —— 38

情勢

正組合員世帯の次世代・次々世代における
農協との接点と事業利用

尾高恵美 —— 29

統計資料 —— 40

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

〔 組合員・地域住民アンケートの概要と意義 〕

今月号は，農協の組合員・地域住民に対するアンケートの特集である。

2008年10月に当研究所は全国農業協同組合中央会(全中)と共同で，９農協の管内の正組合員，准組合員および組合員以外の地域住民を対象に「ＪＡの利用等に関するアンケート」を実施した。アンケートの目的は，今後の農協のあり方を検討するために，農協の現状や今後のあり方に関する組合員や地域住民の意識や意向を把握することであり，ＪＡ大会議案の原案を策定する際の資料として使われている。このため，調査の内容は，事業利用と活動参加の現状と今後の方向，農協の存在意義や将来像，組合員の加入・脱退，組合員の意思反映のあり方，組合員制度，農とのかかわり，農業経営など，多岐にわたっている。

調査対象の９農協は，都市地域と農村地域の農協の両方を含んでおり，北海道から九州まで(北海道１，東北１，関東１，東海２，近畿１，中国１，四国１，九州１)の地域的なバランスにも配慮した。９農協管内合計で4,500部の調査票を，農協職員を通じて配付いただき，当研究所への郵送にて回収した。回収数は2,525部，有効回答率は56.1%であった。回答者の組合員資格別構成は，正組合員42.9%，准組合員30.1%，組合員以外の地域住民27.0%，また，農家・非農家等によって区分すると，販売農家が31.5%，自給的農家9.3%，土地持ち非農家9.0%，非農家50.2%となっている。

当研究所では，2003年まで，農協の組合員や利用者を対象としたアンケートを年１～４農協を対象にして不定期に行ってきたが，その目的と内容は農協信用事業を中心としたものであった。また，全中では1998年11月に，組合員と地域住民の農協活動に関する意向を把握し，これらに対応できる農協のあり方を全国的視野のもとで把握･検討する資料とするため，10県30農協の管内を調査対象として，「正組合員およびその家族」「准組合員および地域住民」の２通りの調査を実施している。調査内容は農協の事業･活動の評価や利用と参加の状況，農協への意思反映等農協制度についての意識などである。

調査票の設計にあたっては，これらのアンケートを参考としたが，これらとの比較では，本アンケートは，組合員・地域住民を対象にした最新の調査であること，今後の農協のあり方の検討という視点に基づき設計したこと，調査項目が多岐にわたっていること，地域や地帯についてある程度の網羅性を持っていること，さらに，正組合員，准組合員，地域住民に同じ質問をして，その比較ができるなどの特徴を持つことから，今後の農協のあり方を考えるための資料としてふさわしいと思われる。

そこで，今月号の論調と情勢では，組合員・地域住民の農とのかかわり，組合員制度に関する組合員・地域住民の意識，正組合員の次世代・次々世代と農協の関係の３つに焦点を絞り，分析を行った。これらは，農協のあり方を考える際の重要な視点であり，これらの分析が，今後，農協制度や事業のあり方を検討する際の参考となることを願っている。

なお，各論文でアンケートの分析に用いている農協の地帯区分とは，当研究所が，平成2000年時点での以下の定義により，当時の市町村を区分し，その区分を農協管内の市町村に適用したものである。管内に異なる地帯区分の市町村を有する場合は数字の小さい地帯区分を優先した。本アンケート対象農協には，中核都市，過疎地域に該当する農協はないことを付け加える。

＜農協の地帯区分の定義＞

1　特定市　　：「特定市街化区域農地」を有する市 (「特定市街化区域農地」とは「特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化をともなう宅地化促進臨時措置法」第２条により規定される農地＝宅地並課税が適用される農地)
2　中核都市　：特定市以外で，県庁所在地または人口が20万人以上の市
3　都市的農村：特定市，中核都市，過疎地域以外で，人口が３万人以上20万人未満の市町村
4　農村　　：特定市，中核都市，過疎地域以外で，人口が３万人未満の市町村
5　過疎地域　：「過疎地域活性化特別措置法」の適用を受ける市町村

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

組合員・地域住民の農とのかかわりと農協とのつながり

主任研究員　内田多喜生

〔要　　旨〕

1　近年の農家構造の変化や食を巡る様々な問題の発生もあり，組合員・地域住民の農との関係や農への関心が大きく変化している。

2　アンケート調査からも，正組合員と農とのかかわりが年齢等により大きく異なることがあきらかとなった。また，高齢になっても正組合員の農にかかわる意欲は強く，直売所の存在がその支えの一つになっていることもうかがえた。

3　一方，地域住民は小規模な営農活動への意欲を持つとともに，農産物の安全・安心や自然環境保全といった農業・農村の持つ多面的機能への関心が強い。農への関心の高い地域住民は農協への関心も高く，農協系統が組合員・地域住民を広く包含する組織を形成する余地が生まれている。

4　アンケート調査からは米等土地利用型農業の基盤である集落組織に世代交代の影響があることも示唆された。世代交代が集落機能の低下を招けば地域コミュニティやそれによって支えられてきた農業・農村の持つ多面的機能の維持に支障をきたす恐れもあり，農協系統においても集落組織の維持・活性化のための積極的な取組みが課題となろう。

5　さらに，アンケート調査から農家の農業関連事業の取引先をみると，販売額が大きくなるほど農家の購買先，販売先等の多角化が進むことが読み取れた。地域の農業生産力の向上のために農協系統は地域の中核となる農家との関係強化に積極的に取り組んでいく必要がある。そのためには渉外体制の整備による農家との接点の強化や，指導員や生産部会を通じた営農指導面での取組み強化が課題となろう。

6　したがって農協系統は組合員の多様化するニーズや地域住民の期待に積極的に応え，農業・農村の持つ多面的機能を維持すると同時に高度な営農活動を実現し，農を軸として地域の経済社会活動の活性化を図っていくことが期待されている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　組合員・地域住民の農とのかかわりと農協への期待
⑴　アンケート回答者のうち農家および正組合員の属性
⑵　正組合員の現在の農とのかかわり
⑶　地域住民の今後の農とのかかわり
2　農家と集落組織との関係
3　農産物販売規模別にみる農家と農協との関係
⑴　農産物販売額別にみた農協の利用状況
⑵　専業傾向の強い農家との関係強化の課題
4　農とのかかわりの多様化と農協の役割
おわりに

はじめに

高齢化や過疎化，昭和一けた世代のリタイア等に伴う農家の構造変化により正組合員の農業，農協に対する意識や利用構造等が大きく変化しつつあり，その傾向は農政の方向ともあいまって加速する可能性がある。一方，BSEや輸入ギョウザ中毒問題等農と食を巡る様々な問題が噴出するなかで，地域住民の農業，農協に対する意識も変化が予想される。そして，こうした組合員・地域住民の変化を把握したうえで，今後の農協の組織・事業のあり方を考察することは重要な意味を持つと考えられる。

上記の問題意識のもとで，本稿では2008年に実施した「JAの利用等に関するアンケート」(注1)を用い，組合員・地域住民の農とのかかわり，農への意識，農協との関係や期待等の変化をあきらかにした上で，こうした変化に対する農協の組織事業面での課題や必要な対応等を考察することとしたい。

（注１）アンケートの概要は，本号「組合員・地域住民アンケートの概要と意義」を参照。

1　組合員・地域住民の農とのかかわりと農協への期待

⑴　アンケート回答者のうち農家および正組合員の属性

本稿は農とかかわる分析が主であるため，回答者のうち農家の販売規模等いくつかの基本項目を全国値と比較しておく。第１図はアンケート回答農家の農産物販売額を2005年農業センサスと比較したものである。同図にみられるように「販売なし・50万円未満」の農家数割合はセンサスの６割弱に対しアンケート回答農家では３割強に留まる。一方，販売金額「1000万円以上」の農家数割合は，アンケート回答者が19.1％とセンサスの5.1％をかなり上回る。さらに，アンケートにおける農家の最多販売額作物とセンサスにおける農産物販売金額第一位部門を比較すると，アンケート回答者は米の回答割合が40％で最も多いもののセ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

ンサス稲作部門の61%をかなり下回っている。その一方で，アンケート回答者の野菜・果実の回答割合は合わせて38%とセンサスの野菜（露地・施設），果樹を合わせた24%を上回っている（第２図）。

次に，本アンケート回答者のなかの正組合員の年齢構成について，農中総研が05年に実施した信用事業動向調査の結果と比較したものが第３図である。同図にみられるように本アンケートでは，正組合員に占める70歳以上の割合は25%と信用事業動向調査の37.3%を10ポイント以上下回る。その一方，正組合員に占める60～69歳の割合は本アンケートでは31.9%と，信用事業動向調査の22.2%を約10ポイント上回る。なお，59歳以下については，ほぼ同様の傾向を示している。

第１図　農産物販売額別農家数構成比

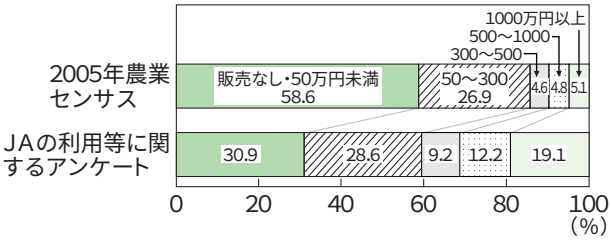

資料　農水省『2005年農林業センサス』，JA全中・農中総研「2008年度JAの利用等に関するアンケート」
（注）販売なし・50万円未満には自給的農家を含めた。

第２図　最も販売額が多い作物の比較（アンケートは最多販売額作物，農業センサスは販売金額第一位部門）

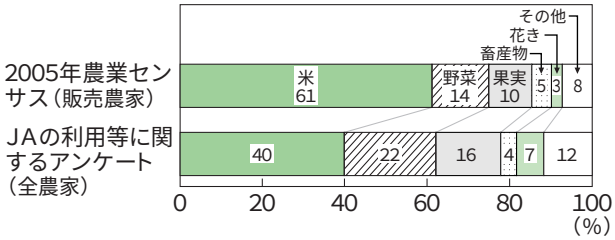

資料　第1図に同じ
（注）1　グラフ区分名はアンケートの区分名。
2　農業センサスの部門とは米は稲作，野菜は露地野菜・施設野菜，果実は果樹類，畜産物は酪農・肉用牛・養豚・養鶏・その他畜産，花きは花き・花木と対応させた。

第３図　アンケート回答者のうち正組合員の年齢構成

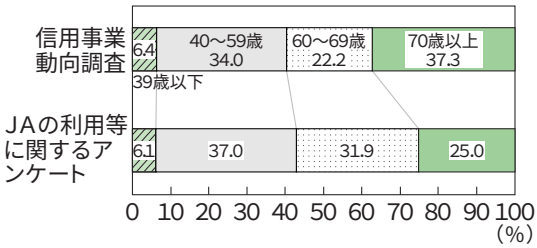

資料　農中総研『農協信用事業動向調査平成17年度第2回』，JA全中・農中総研「2008年度JAの利用等に関するアンケート」

このように本アンケート回答者は05年時点の全国農家に比べ，園芸作物を主とする農家や，やや規模の大きな農家の割合が高く，正組合員の年齢構成については団塊世代を含む60代の割合がやや高い。したがって全国平均に比べ相対的に規模の大きな正組合員が多く含まれている。

さて，以下ではアンケート結果より，まず，回答者の農とのかかわりからみていきたい。

⑵　正組合員の現在の農とのかかわり

まず，回答者のうち正組合員の現在の農とのかかわりについてみたものが第１表である。農とのかかわりを年齢別にみると，高齢者になるほど「農産物を生産してJAや卸売市場に出荷したり，直販している」の回答割合が低下し，「自分の農地で自家消費用に栽培している」とする回答割合が高くなる。これは高齢者になるほど自給的な農とのかかわりが主となることを示している。

ただし，同表の「農産物を生産して直売所に出荷している」の回答割合は年齢によ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

る明確な傾向がみられず，どの年齢層でも10～20%台の回答がある。この背景としては，直売所への出荷に関しては品揃えの関係上多品種少量の出荷が求められ，肉体的な負担が一般の共同出荷に比べ小さいため，高齢者の回答割合が比較的高いと考えられる（もちろん，農薬の使用基準の遵守等品質面での食の安全・安心を維持するための労力は当然必要である）。直売所への出荷のように高齢者の営農スタイルに適した販路があれば，高齢者も営農活動を継続でき農地も有効利用できる。直売所の取組みは地域の農業生産基盤の維持という点でも評価すべきであろう。

次に，正組合員の今後の農とのかかわりについての回答をみたものが第２表である。年齢別にみると現在の農とのかかわりと同様，高齢者になるほど「農産物を生産してJAや卸売市場に出荷したり，直販したい」とする回答割合が低下し，「自分の農地で自家消費用に栽培したい」とする回答割合が高くなる。さらに「農産物を生産して直売所に出荷したい」の回答割合も現在の農とのかかわりと同様年齢による差が小さく，かつ回答割合は全ての階層で20%を超え，直売所への期待が高齢層を含めて高いことがうかがえる。

また，同表で注目されるのは「家として農業をやめたい」「農業とのかかわりを希望しない」の回答が３%

第1表　正組合員の現在の農とのかかわり（抜粋，複数回答）

（単位　人，%）

		回答数	農産物を生産してJAや卸売市場に出荷したり、直販している	自分の農地で自家消費用に栽培している	農産物を生産して直売所に出荷している	自宅の庭で農産物を作っている	農地を借りて自家消費用に栽培している（市民農園や家庭菜園等）	農作業を手伝っている（農業ボランティア）
全　体		919	53.9	44.1	15.1	6.1	1.4	1.1
正組合員の年齢	18～39歳	56	80.4	33.9	21.4	3.6	0.0	1.8
	40～59	351	64.4	36.2	13.7	5.7	0.9	0.9
	60～69	296	50.0	47.0	14.5	7.4	2.4	1.4
	70歳以上	214	35.5	55.1	16.8	5.6	1.4	0.9
JA地帯区分	特定市	434	42.4	44.9	18.7	6.9	1.8	0.9
	都市的農村	310	58.7	48.7	11.9	4.2	1.0	1.3
	農村	175	73.7	33.7	12.0	7.4	1.1	1.1

資料　JA全中・農中総研「2008年度JAの利用等に関するアンケート」

第2表　正組合員の今後の農とのかかわり（複数回答）

（単位　人，%）

		回答数	農産物を生産してJAや卸売市場に出荷したり、直販したい	自分の農地で自家消費用に栽培したい	農産物を生産して直売所に出荷したい	農業講習会に参加したい	自宅の庭で農産物を作りたい	農地を借りて自家消費用に栽培したい（市民農園や家庭菜園等）	農作業を手伝いたい（農業ボランティア）	農村に移住したい	後継者に農業経営を移譲したい	家として農業をやめたい	その他	農業とのかかわりを希望しない
全　体		912	49.9	41.1	23.1	11.0	10.4	2.7	2.2	0.2	13.6	2.0	6.4	2.0
回答者の資格の組合員の年齢	18～39歳	56	75.0	30.4	21.4	8.9	1.8	1.8	5.4	0.0	12.5	0.0	8.9	0.0
	40～59	350	57.4	35.1	21.4	10.3	8.0	1.7	2.0	0.3	12.0	2.3	6.3	2.0
	60～69	292	44.2	46.2	24.7	13.7	12.0	3.8	2.7	0.0	14.0	2.4	6.2	2.1
	70歳以上	212	39.2	46.2	24.5	9.0	14.6	3.3	0.9	0.5	16.0	1.4	6.1	2.4
JA地帯区分	特定市	427	40.5	41.2	26.9	12.9	12.6	4.0	2.3	0.2	12.6	2.6	9.1	2.6
	都市的農村	308	51.3	48.7	20.1	10.4	8.1	1.3	2.3	0.3	13.3	1.3	3.9	1.3
	農村	177	70.1	27.7	19.2	7.3	9.0	2.3	1.7	0.0	16.4	1.7	4.0	1.7

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

を下回り，極めて低い結果となったことである。これらの回答割合は年齢にかかわりなく非常に低く，何らかのかたちで農とのかかわりを持ち続けたい正組合員が大多数であることがうかがえる。高齢者も含めた正組合員の広範な営農活動をいかに維持することができるかが農協系統の重要な課題であろう。

⑶　地域住民の今後の農とのかかわり

次に，正組合員以外の回答者（准組合員，組合員以外の地域住民）が今後，農にどのようにかかわりたいかをみたものが第３表である。同表にみられるように，正組合員以外の回答者においても，農への関心は高いことがうかがえる。例えば，「自宅の庭で農産物を作りたい」の回答割合はいずれの年齢層でも３割を超える。その一方，「農業とのかかわりを希望しない」との回答割合は39歳以下の年齢層でも２割弱に留まり，逆にいえばなんらかの農へのかかわりあいを希望する回答者が８割を超えている。さらに，農業・農協との関係が最も薄いとみられる非農家員外世帯の回答者(注２)においても同様の傾向がみられている。

こうした正組合員以外の回答者の農への関心の高さは，農協が地域農業において果たす役割への期待にもつながっており，第４図にみられるように「農産物の安定供給」や「安全・安心な農産物の供給」に果たす農協の役割への期待は正組合員を上回っている。

ここで今後の農とのかかわりを希望する正組合員以外の回答者は，農協への関心も高い。第４表は農とのかかわりに肯定的な選択肢（第３表①～⑧）を選んだ正組合員以外の回答者について「農協の将来に関心があるかないか」の回答をみたものである。同表からは何らかのかたちで農とのかかわりを希望している回答者は，そうでない回答者に比べ農協への関心が高い傾向がみられている。

このように農とのかかわりを希望しかつ農協への関心も高い地域住民がかなりの割

第3表　准組合員，組合員以外の地域住民の今後の農とのかかわり（複数回答）

（単位　人，%）

		回答数	自宅の庭で農産物を作りたい①	自分の農地で自家消費用に栽培したい②	農産物を生産してJAや卸売市場に出荷したり，直販したい③	農地を借りて自家消費用に栽培したい（市民農園や家庭菜園等）④	農産物を生産して直売所に出荷したい⑤	農業講習会に参加したい⑥	農作業を手伝いたい（農業ボランティア）⑦	農村に移住したい⑧	後継者に農業経営を移譲したい	家として農業をやめたい	その他	農業とのかかわりを希望しない
正組合員以外の回答者		1,133	38.0	22.1	9.8	9.5	6.2	5.9	3.6	0.4	0.6	1.0	17.3	14.7
	非農家員外世帯	275	41.5	9.8	8.7	2.9	2.2	4.0	4.0	0.7	0.0	0.0	19.6	25.1
年齢	18～39歳	221	32.1	19.9	19.5	3.2	10.9	5.0	3.6	0.5	0.0	0.5	16.3	18.6
	40～59	471	37.8	22.1	8.3	8.3	5.5	5.5	3.0	0.6	0.8	1.3	18.3	15.3
	60～69	272	39.7	23.9	6.3	13.2	4.4	6.3	4.4	0.4	0.4	0.7	19.9	8.8
	70歳以上	167	43.1	22.2	7.2	15.6	4.8	7.8	4.2	0.0	1.2	1.2	11.4	18.0

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第4図　JAに期待する役割（農業・農村の多面的機能に関する項目を抜粋，複数回答）

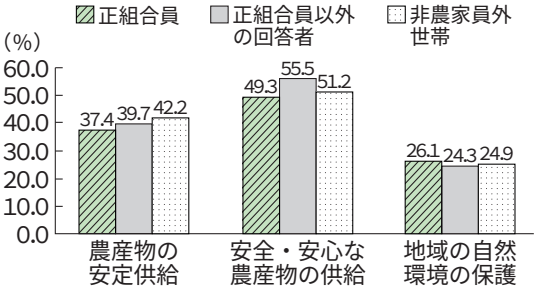

資料　第1表に同じ

第4表　准組合員，組合員以外の地域住民の今後の農とのかかわりとJAの今後への関心

（単位　人，%）

	回答数	JAの今後の方向に関心がある（A）	関心はない（B）	どちらともいえない	DI値（A－B）
合　計	837	31.1	9.3	59.6	21.7
なんらかのかたちで農業にかかわりたい（注）	687	34.6	7.1	58.2	27.5
農業とのかかわりを希望しない	150	14.7	19.3	66.0	△4.7

資料　第1表に同じ
（注）　農とのかかわりに肯定的な選択肢（第3表①～⑧の選択肢）を選んだ回答者。

合で存在していることは明らかである。こうした農および農協への関心の高い地域住民に対し農協の組織活動や事業活動でつながりを深め，農協の存在意義や農協の農業・農村への貢献について理解を深めてもらうことは，これからの農協系統にとって大きな意味を持とう。具体的には，市民農園の拡大など非農家の営農活動の支援，食の安全・安心や環境保全意識の高まりに対応した食農教育の推進，JAグループとしての安全・安心体制の強化，都市農村交流や環境保全活動といった農業・農村の多面的機能を活かした活動等を積極的に進めていく必要があろう。

以上のように，本アンケートから組合員・地域住民の農とのかかわりをみると，高齢化が進んでも組合員の営農意欲は依然として強く，一方で，地域住民の農への関心も高まりつつある。こうした組合員・地域住民による幅広い農とのかかわりへのニーズを，うまく農協系統が取り込むことができれば，多様な営農活動が地域で広範に取り組まれることになり，地域農業の活性化にもつながろう。

（注2）非農家員外世帯回答者とは，農家（販売農家，自給的農家）および土地持ち非農家以外の世帯で，かつ世帯員に本人を含め農協の組合員がいない世帯の回答者。

2　農家と集落組織との関係

ところで，地域農業の生産基盤として広範な農地の保全を考えた場合，1で指摘した個別分散的な営農活動だけでは限界がある。例えば，正組合員の意欲が高い直売所の取組みも第5図にみられるように野菜，果実，花きといった園芸作物が中心である。

そして，農地の保全を含めた地域農業の面的な維持を図る上では集落組織が重要な役割を果たすことに留意する必要がある。これは都府県を中心に，農地の保全のための農業用水や農道等の維持・管理を集落組織が中心となって担っているからである。さらにいえば，集落組織は農協の組織事業活動の基礎ともなっており，その動向が今後の農協に与える影響も大きい。そこで，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

とくに地域農業の面的な維持を図る上で鍵となる集落組織の今後の動向について，とくに農家が農業をやめる際の集落組織との関係から検討してみたい。

まず，農家が農業をやめた場合に集落組織との関係をどうするかについての回答が第５表である（都府県の農協のみの集計，第６図・第６表も同様）。全体としてみれば農業をやめても「集落組織は脱退しない」とする回答が７割近く，圧倒的に多い。

第5図　直売所に出荷している農家の最多販売額農産物

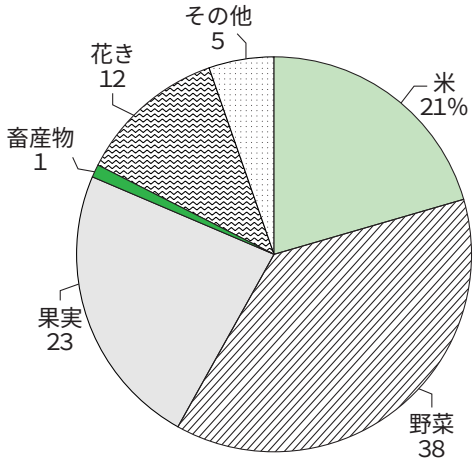

資料　第1表に同じ
（注）　回答数は155人。

第5表　農業をやめた場合の集落組織との関係について

（単位　人，%）

		回答数	集落組織は脱退しない	集落組織を脱退する
合　計		539	68.1	31.9
正組合員の年齢	18～59歳	189	63.0	37.0
	60～69	142	71.8	28.2
	70歳以上	91	76.9	23.1
農産物販売額	販売なし	72	66.7	33.3
	50万円未満	97	67.0	33.0
	50～300	175	73.1	26.9
	300～500	61	65.6	34.4
	500～1000	64	65.6	34.4
	1000万円以上	62	62.9	37.1

資料　第1表に同じ
（注）1　網掛けは全体を5ポイント以上上回るセグメント。
　　2　「集落組織はない」を除く。

ここで回答を正組合員年齢別にみると，年齢が高い階層ほど「集落組織は脱退しない」とする回答割合が高くなる。昭和一けた世代を含む70歳以上層は戦後の日本農業を支えてきた世代であり，長年にわたって農業を営み関連する集落作業等に携わってきたわけである。たとえ農業をやむを得ずやめたとしても集落組織とのかかわりをやめることはないということであろう。

その一方，70歳未満の正組合員の「集落組織を脱退する」とする回答割合は70歳以上の世代をかなり上回っている。これらの世代は農業とのかかわりが昭和一けた世代よりも浅く，そのことが集落組織への帰属意識にも影響していると考えられる。そのため，今後世代交代がさらに進めば，農業をやめることを契機にして「集落組織を脱退する」世帯が増えることも懸念されよう。

そして第６図にみられるように農業をやめたとき「集落組織を脱退する」との回答

第6図　農業をやめたとき「集落組織を脱退する」と回答した農家の最多販売額農産物

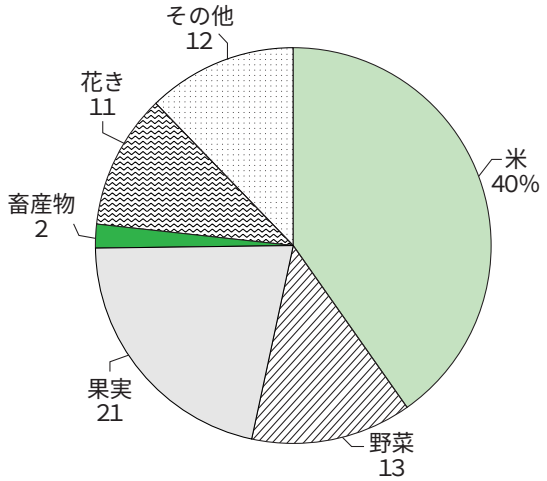

資料　第1表に同じ
（注）　回答数は154人。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

は米農家に多く，その影響は米作を中心に生じることになる。もともと米作は農業機械等の投資が重く，経営規模の小さい農家の収支は厳しい。昭和一けた世代ほど農業継続にこだわらない次世代が農業をやめるケースは当然多くなろう。その際，次世代農家が集落組織を脱退するような行動をとった場合，農業用水・農道等の維持管理が困難になり，米作を中心に地域の農業生産活動に支障をきたす可能性もある。

また，同様の傾向は農協の組織事業活動の基礎である集落座談会にもみられている。第６表は農業をやめた場合に「JAの集落座談会」への参加をどうするかについての回答である。年齢別にみると高齢になるほど「従来どおりの頻度で参加」の割合が高くなる一方，若年層ほど「参加する頻度を減らす」「参加しない」の回答割合が高くなる。

このように集落への帰属意識の高い世代が退出することに伴って，集落での共同作業や「JAの集落座談会」といった集落単位での組織活動が停滞する可能性がある。その際には地域のコミュニティの維持が困難になり，それによって支えられてきた農業・農村の多面的機能の維持にも支障をきたす恐れもある。そのため，農協系統としては集落活動への支援や集落の再編等を通じて集落組織の維持・活性化に取り組んでいく必要があろう。

さらに，集落組織の機能低下に高齢化による離農やオペレーター不足のような事態が加わった場合には，地域農業の継続が困難になる事態も想定される。そのようなケースでは農協出資の農業生産法人や農地法改正に伴う農協自身による農業経営等，農協が自ら地域農業のインフラ維持に取り組む必要性も出てこよう。

ここまで，アンケートからみえる組合員・地域住民の様々な農とのかかわりの現状について検証してきたが，いえることは組合員・地域住民が考える多様な農とのかかわりを維持・実現し，さらに，農協が組織事業活動等を通じてそれらを支援していくことが地域の農業生産基盤の維持にとって非常に重要ということである。

第６表　農業をやめた場合のＪＡ集落座談会の参加について

（単位　人，％）

		回答数	従来どおりの頻度で集落座談会に参加する	集落座談会に参加する頻度を増やす	集落座談会に参加する頻度を減らす	集落座談会には参加しない	従来から集落座談会に参加していない
合　計		633	51.2	0.8	21.5	18.6	7.9
正組合員の年齢	18～59歳	221	47.1	0.0	25.3	19.9	7.7
	60～69	166	60.8	1.8	20.5	14.5	2.4
	70歳以上	95	60.0	1.1	22.1	11.6	5.3

資料　第1表に同じ
（注）1　網掛けは全体を5ポイント以上上回るセグメント。
　　2　「集落組織はない」を除く。

3　農産物販売規模別にみる農家と農協との関係

(1)　農産物販売額別にみた農協の利用状況

上記１，２で分析した正組合員・地域住民の多様な農とのかかわりや農業にかかわる集落機能の維持等の課題はいわば地域農業を下支えする部分であり，地域農業全体の

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

活性化を考えると，農業生産の中核を担う生産者の確保・育成も大きな課題である。そして，そのためには専業傾向の強い農家と農協との関係強化を図っていく必要があろう。

ここでは，農家の農協の事業利用状況の特徴を分析するとともに，農家と農協との関係強化のための課題について検証してみたい。

第７表は，アンケート回答農家が農協の農業関連事業をどのように利用しているのかを，他業態・団体も含め整理したものである。

まず，農家の農業生産資材の購入店舗についてみると，同表にみられるように農協の利用割合は９割を超え圧倒的に高い。農産物販売額別にみてもいずれの階層でも９割前後で販売額が大きくなっても農協の利用割合はそれほど低下しない。ただし，購入先は販売額が大きくなるにつれ多角化し，例えば，「農業用資材専門店」の回答割合は「販売なし・50万円未満」の階層では27.1%だが，「1000万円以上」の階層では５割弱に上昇する。また「農業資材メーカーから直接」の回答割合も「1000万円以上」の階層では１／３を超える。経営規模が大きくなるにつれ生産資材へのニーズも多様化・高度化していくため，農協以外の購入先も増えていくということであろう。

次に，農産物出荷先についてみると，生産資材の回答割合は下回るものの農協の利用割合は７割近く，最も高い。また，農産物販売額別にみると販売額が大きくなるほど農協を出荷先としてあげる割合も高くなっていく。ただし，他のいくつかの出荷先に関しても同様の傾向がみられ，販売額が大きくなるにつれ販路が多角化していくことがうかがえる。

最後に，農家が営農技術の指導を受けている相手をみると，「JAの営農指導員」の

第７表　農家の資材購入先・販売物出荷先・営農技術指導を受ける先（複数回答）

（単位　人，%）

		農業生産資材購入店舗（n=912, 上位4項目）				農産物出荷先（n=905, 上位6項目）						営農技術の指導を受けている相手（n=896, 上位5項目）				
		JA	農業用資材専門店	ホームセンター	農業資材メーカーから直接	JAに出荷	直売所で販売	卸売市場に直接出荷	露地・庭先販売	地元の集荷業者に出荷	商社に出荷	JAの営農指導員	農業改良普及員（普及指導員）	JA生産部会員	種苗業者	生産資材業者
全　体		95.1	36.1	51.1	12.9	67.5	18.5	16.8	9.3	6.1	4.8	62.3	29.0	21.5	11.8	11.5
正組合員の年齢	18～39歳	94.6	39.3	55.4	21.4	82.1	17.9	14.3	3.6	10.7	14.3	58.2	47.3	30.9	12.7	16.4
	40～59	95.3	41.6	55.6	16.1	76.6	20.2	15.6	8.9	7.4	5.7	64.7	31.4	22.6	11.7	16.6
	60～69	96.6	34.3	50.7	8.7	67.0	16.5	21.4	9.7	4.4	1.9	67.8	32.2	25.5	13.9	10.6
	70歳以上	95.5	33.8	39.1	6.0	57.4	17.8	15.5	11.6	5.4	2.3	68.0	24.8	22.4	13.6	4.8
販売農産物額	販売なし・50万円未満	91.1	27.1	49.4	2.2	40.3	6.1	6.1	4.9	2.7	0.8	55.1	10.3	9.0	11.5	1.9
	50～300	96.8	32.0	53.0	7.5	73.9	23.7	17.7	14.1	5.2	0.8	68.3	25.7	24.9	8.8	6.0
	300～500	98.8	38.8	52.5	13.8	79.5	24.1	31.3	12.0	3.6	0.0	75.3	30.9	24.7	9.9	8.6
	500～1000	97.3	53.2	46.8	19.8	86.6	25.0	19.6	8.0	9.8	6.3	78.6	46.4	25.9	8.9	14.3
	1000万円以上	96.0	46.2	53.2	33.5	83.2	23.1	22.0	8.7	11.6	17.9	62.6	56.7	34.5	22.8	34.5

資料　第1表に同じ
（注）　網掛けは全体を5ポイント以上上回るセグメント。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

回答割合が６割を超え最も高い。ただし，販売額別にみると「300万円から1000万円」までの階層では７割を超えるのに対し，「1000万円以上」の階層では６割台に低下する。一方，農協以外の回答割合は，水準そのものは農協を下回るものの販売額が大きくなるほど回答割合が高くなる傾向がみられる。とくに，「農業改良普及員（現普及指導員）」は「1000万円以上」の階層では過半を超え農協との差も小さい。また「1000万円以上」の階層では「JAの生産部会員」も３割強を占め，農協の営農指導事業において，個別指導とともに生産部会等組合員組織への指導も重要であることがうかがえる。一方，「1000万円以上」の階層では「生産資材業者」「種苗業者」といった民間業者から指導を受けている農家も一定の割合を占める。こうした指導先とは当然生産資材の取引関係もあるとみられ，営農技術の指導が農業関連事業に与える影響が大きいことも示唆される。

そして，第７図は農家１戸当たりの生産資材の購入先，農産物の出荷先，営農技術の指導を受けている相手を販売額別にみたもので，同図からは農産物販売額が大きくなるほど相手先の数も多くなることが把握できる。当然のことながら販売額が大きくなるほど農家の農業所得依存度は高まり，生産コストの削減や販売価格の優位性，販路確保に敏感になる。また，技術情報の高度化も要求され，相手先も多角化していくということであろう。

⑵　専業傾向の強い農家との関係強化の課題

上記のように販売額1000万円以上の農家は明らかにそれ以下の農家と傾向が異なる。ここではとくに販売額1000万円以上の農家のアンケート結果を取り上げ，専業傾向の強い農家と農協との関係強化の課題を考えてみたい。

まず，第８図は農家の農産物販売額と農協職員の訪問回数の関係をみたものであ

第７図　資材購入先・農産物出荷先・営農技術指導を受ける先の農家1戸当たり平均相手先数

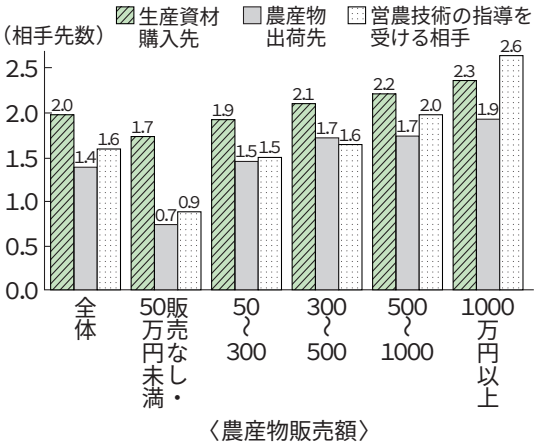

資料　第1表に同じ
（注）　第7表の回答数（表に掲載していない項目も含む）合計を回答者数で割ったもの。

第８図　農産物販売額別にみたＪＡ職員の訪問頻度

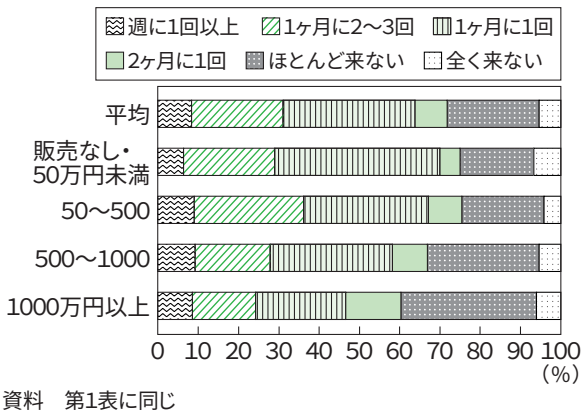

資料　第1表に同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

る。同図からは販売額の大きい農家ほど農協職員の訪問回数が少ないことが読み取れる。現在は経営規模が大きい農家ほど農協との関係が弱まる状況にあるといえよう。もちろん訪問回数が単純に多ければそれでよいというものではないが，第９図のように1000万円以上の農家でみても，職員の訪問回数が多いほど「最多出荷先がJA」である割合が高まる傾向がみられる。日常的な農家との関係構築により農協利用度が高まるケースもあるとみられ，現在農協系統において進めているTAC（担い手専任担当者）のように，積極的に大規模農家を訪問する専門職員の配置によって担い手との取引の強化を図っていく必要があろう。

次に，第10図は農産物販売額1000万円以上の農家が営農技術の指導を最も受けている先と，生産資材購入先・農産物出荷先で金額が最も多い先との関係をみたものである。同図からは「JAの営農指導員」や「JA生産部会員」から指導を受けている回答者ほど農協の事業利用度も高い関係がみられている。

当然のことながら農業依存度が高い農家ほど高度な営農技術を必要としており，それに直接応えられる農協は購買･販売事業面でも深い関係を維持しているということであろう。また，「JA生産部会員」を通じて営農技術の指導を受ける場合も農協との関係強化につながっている。これは農協が営農指導を通じて部会の技術水準の向上や部会組織の活動の強化を図れば，部会員である個別農家の農協への信頼が高まることを類推させる。

ここで，前記のように販売額1000万円以上の農家では指導を受ける先として「農業改良普及員（普及指導員）」の回答割合が「JAの営農指導員」と並んで高い。普及事業も近年担い手の育成に重点を置いており，農協の営農指導の強化においても普及事業との連携を強めていく必要があろう。

第９図　JA職員の訪問頻度別にみた「最多農産物出荷先がJA」とする農家の割合
（農産物販売額1000万円以上の農家）

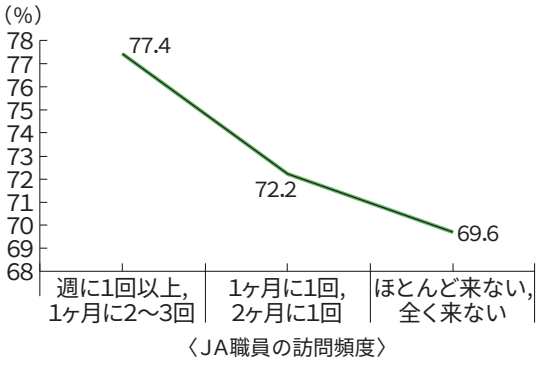

資料　第1表に同じ

第１０図　営農技術の指導を最も受ける先と最多生産資材購入先および最多農産物出荷先の関係
（農産物販売額1000万円以上の農家）

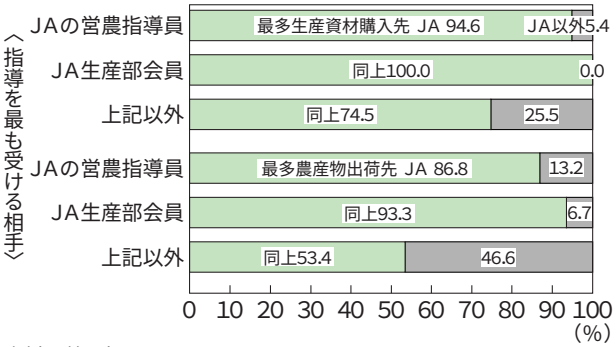

資料　第1表に同じ

4　農とのかかわりの多様化と農協の役割

以上，本アンケートから組合員・地域住

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

民の農とのかかわりとそれに対する農協の課題等について検討を加えてきた。

本アンケートからは正組合員の農とのかかわりが多様化する一方で，地域住民の農への関心の高まりと農協の役割への期待といったこともうかがえた。そして，こうした農家の多様化，地域住民の農への意識の高まりといった変化は一過性のものではなく構造的なものと考えられる。そのため，これからの農協は農との多様なかかわりを持つ正組合員・地域住民を広く組織に包含する組織として，従来の地域の農業インフラや地域コミュニティの維持を図り，その一方で地域の農業生産力強化のための個別経営体との連携を強化する取組みを並行して進めていく必要がある。

ただし，これらの取組みは比較的均質な農家を対象として行ってきたこれまでの農協の組織事業活動に比べ広範な取組みとなり，かつ農協への負荷も大きくなる。そのため農協単独での対応が難しいケースでは他の団体等との連携が必要になるとみられる。

例えば，先にみたような世代交代による集落機能の低下に，高齢化による離農，オペレーター不足のような事態が加わり地域農業の存続が困難になるようなケースでは，地域農業のセーフティネットの役割を農協が担うようなケースもでてこよう。その場合，農業条件が不利な地域を農協が担うことになる恐れもあるため，その取組みにあたっては財政的な支援を含めた公的な関与と行政や他の農業関連団体等との連携が求められよう。また，専業傾向の強い農家や法人経営体への対応については，高度な技術指導を行う上で普及事業のような公的機関との横の連携や，経営指導等における全国連・県連等との縦の連携の強化も必要であろう。さらに，地域住民の農とのかかわりを強化していく上では，消費者サイドにたった取組みが必要になり生協などの消費者団体や地域の商工業者，NPO等の団体とも積極的に連携していく必要があろう。

農協系統としてはこうした様々な主体との連携等により多様な農とのかかわりを持つ個人を組織基盤に取り込み農業・農村の持つ多面的機能を維持していくとともに，担い手たる農業者との関係を強め産業としての農の振興も実現し，農を軸とした地域の経済社会活動の活性化に取り組んでいくべきであろう。

おわりに

本アンケートからは多様化しつつあるものの正組合員の営農意欲が依然強いことを確認することができ，また地域住民の農への関心の高まりも読み取れた。農協系統はこうした正組合員の多様化するニーズ，地域住民の期待に積極的に応え，地域農業の維持とともに高度な営農活動の実現を図ることで，地域における農協の存在意義を高めていくことが期待されている。

（うちだ　たきお）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

組合員・地域住民の意識にみる農協の組合員制度の方向性

調査第一部長　斉藤由理子

〔要　　旨〕

1　農協の組合員は正組合員と准組合員という資格要件と権利の異なる２種類の組合員からなる。組合員制度に関する実態は大きく変化しており，制度と実態の乖離を問題として，かねてより組合員制度についての様々な議論・検討が行われてきた。

2　組合員制度を検討する材料として，本稿では，組合員制度についての３つの論点―農協の目的と組合員の範囲，准組合員制度，農協の多様性―に関する現状や組合員・地域住民の意識をアンケート結果にみた。

3　農協の目的に関しては，正組合員は生産者側，准組合員・地域住民は消費者側から農業に関して農協に期待しており，加えて地域に対する役割も農協は期待されている。また，組合員の範囲については，現在の農業者中心の組織から今後は農業や農協の関係者を含む組織，さらには地域住民の組織があるべき姿として考えられている。このように，農協の目的と組合員の範囲については，現行制度の枠を超えて考えられており，かつ正組合員と准組合員・地域住民は異なる期待や意識を持っている。

4　正組合員と准組合員では，農協への期待が異なることに加え，農協の利用，出資，意思反映の程度や農協経営への意識にも大きな違いがある。このことは当面２種類の組合員を有する制度を持つことの一つの理由となろうが，一方，准組合員比率は一層の上昇が見込まれ，また組合員や地域住民は農協法の目的や正組合員の範囲を超えて，農協に期待し，かつ今後の組合員のあるべき姿を考えている。これらを考慮し，正組合員の範囲を現行のままであることを前提とすれば，准組合員の参画に関する権利や機会を拡大することが望ましい。また，参画についての権利や機会の拡大というだけでなく，正組合員と准組合員の農協とのかかわりの違いや意識・関心の違いを反映した参画の仕組みを考えることも必要であろう。

5　また，農協の多様性は，准組合員比率や農業関連のウェイトなどに加え，組合員と地域住民の組合員制度に関する意識にもみられる。こうした農協の多様性に，組合員制度が対応する方法の一つは，定款によって組合員制度を規定する範囲を拡大することであろう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

目　次

はじめに
1　組合員制度の論点
2　農協の目的と組合員の範囲
⑴　農協の目的
⑵　組合員の範囲
3　准組合員制度
⑴　組合員資格別の利用，出資，意思反映の現状
⑵　准組合員の意思反映
4　農協の多様性
おわりに

はじめに

本稿は，農林中金総合研究所が全国農業協同組合中央会（全中）と共同で実施した「JAの利用等に関するアンケート」（調査時点2008年10月，調査対象９農協管内の正組合員，准組合員，組合員以外の地域住民，詳細は本号「組合員・地域住民アンケートの概要と意義」参照，以下「アンケート」という）の調査結果から，組合員制度に関連する組合員・地域住民の現状と意識を紹介して，今後の農協の組合員制度の方向性を検討する材料を提供するものである。

農協の組合員は正組合員と准組合員という資格と権利の異なる２種類からなる。正組合員の資格は農民と農業を営む法人を含む農業者という職業に限定されており，准組合員（個人）は地区内居住あるいは商品・サービスの継続的利用という，地区または事業の利用状況を資格要件とする。正組合員の資格要件の詳細は各組合の定款で規定している。また，正組合員のみが総会の議決権，役員および総代の選挙権，総代の被選挙権を有しており，このため農協のフォーマルなガバナンスの中心は正組合員といえる。

農協制度は戦後の1947年に創設され，そのうち組合員制度は正組合員に法人が加わった以外には大きな基本的変更なしに現在に至っているが，一方，組合員制度に関する実態は大きく変化している。

主な変化として，第１に，正組合員と准組合員の数および性格の変化をあげることができる。

戦後，農協制度が創設された当初は，正組合員は農地改革で自作農となった小規模で比較的均質な農家が中心であり，また准組合員は地区内在住の少数の非農家であった。その後，正組合員は緩やかに減少し，その内容は大きく変化した。農協の正組合員戸数を100％とすると，専業農家と第１種兼業農家の合計は1960年には81％であった。それが，2005年には19％まで低下しており，一方，自給的農家，第２種兼業農家，いわゆる土地持ち非農家など，より農業との関係が弱い農家が正組合員の大半を占めるに至っている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

また，正組合員が緩やかに減少する一方，准組合員が増加を続けた結果，農水省「総合農協統計表」によれば，准組合員比率（准組合員数／総組合員数）は1950年度の時点で８％にすぎなかったが，07年度には48％まで上昇した。すなわち，議決権を持たない准組合員が全組合員の約半数を占めるに至っている。

今後も，こうした基調的な変化がさらに進行する可能性がある。

高齢化の進行に加えて，新たに各地に集落営農組織が立ち上げられているため，作業委託によっても，農業とのかかわりが弱まる正組合員は今後増加すると見込まれる。またアンケートでは，正組合員に対して「もし今後，農業をやめた場合，JAへの出資金はどのようにしますか」とたずねている（第１図）。農業をやめることで組合員資格を失い，脱退する場合に，出資金がどうなるかは，組合員資格がどのように承継されるかを表す。この問に対する回答として最も多かったのは，「同居後継ぎが正組合員になり出資金を承継」（27.2％），次いで「配偶者が正組合員になり出資金を承継」（20.6％）であるが，「組合員でなくなり出資金は払戻し」が17.9％と２割弱の正組合員の場合には，家族の中に正組合員を引き継ぐ者がない。なかでも農村では，「組合員でなくなり出資金は払戻し」の割合が最も高く41.1％にのぼっている。高齢化等による離農に加えて，正組合員資格が家族内で引き継がれないために，農村地帯を中心に正組合員数の減少が加速することが予想される。一方，アンケートでは准組合員加入のきっかけも聞いているが，「JA職員に勧められたため」が最も多く30.3％を占め，住宅ローン等JAの商品やサービスの利用や組合員優遇サービスを受けるために必要という回答も上位にあげられている。

このように，正組合員数は農村を中心に減少が加速化する可能性が高く，准組合員数は農協による働きかけや農協事業の利用をきっかけに今後も増加すると見込まれるため，准組合員比率はさらに上昇する可能性が高い。このことは，今後の組合員制度を考える際の重要な前提条件となろう。

変化の第２は，農協の事業や活動が多様化し，特に，農業関連事業のウェイトの低下が長期的な傾向となっていることである。事業，活動の変化は，農協の果たす役

第1図　正組合員が農業をやめた場合にJAの出資金をどうするか（地帯別，単一回答）

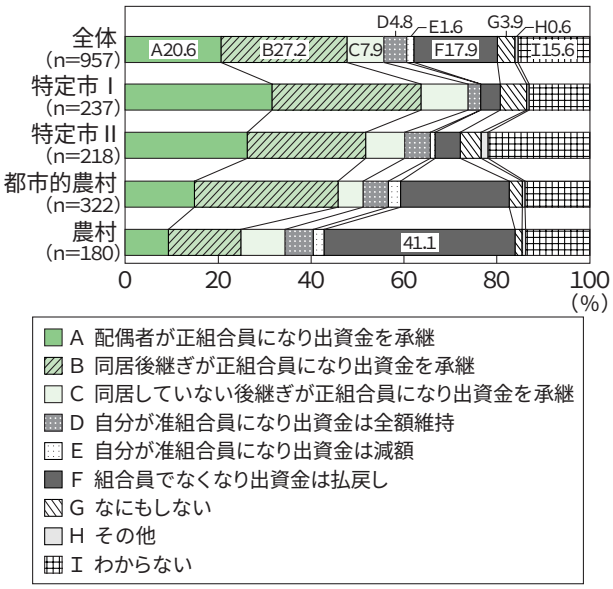

資料　JA全中，農林中金総合研究所「2008年度JAの利用等に関するアンケート」（以下第6表以外同じ）
（注）　特定市Ⅰは関東地方と近畿地方の特定市，特定市Ⅱは東海地方の特定市。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

割の変化を反映したものでもある。

第３は，農協の多様化である。たとえば，都市化の進んだ地域の農協と農業中心の地域の農協とでは，事業に占める農業関連事業のウェイトも異なり，正組合員の割合も異なり，正組合員である農家の農業生産へのかかわりの程度も大きく異なっている。

これらの変化は長期的なものであり，制度と実態の乖離を問題として，従来から，研究者，農協系統組織および行政等によって，組合員制度を含む農協制度についての様々な議論・検討が行われてきた(注１)。最近では，06年の第24回JA全国大会決議が「現行農協法を前提に，組合員組織やガバナンスを見直すとともに，長期的には，組合員に関する制度の見直しについて研究」するとし，これを受けた全中の委託研究として，「将来構想・制度研究会とりまとめ」が社団法人JA総合研究所から09年に発行されている。

組合員制度の検討にあたっては，組合員，農協および組合員の農協とのかかわりの実態を把握することが重要であり，特に，現在は小さな変化にすぎなくても今後基本的方向を変えるものとなりうる変化を把握することが重要であると考える。したがって，組合員と地域住民に，組合員制度にかかる様々な現状や意識についてたずねた今回のアンケート調査の結果は，組合員制度を検討する際の重要な資料となると考えられる。

（注１）農林中金総合研究所（2006）「第５章　１　農協の将来方向についての議論」

１　組合員制度の論点

本稿では，組合員制度に関する論点を以下のように整理し，この論点に沿って，関連するアンケート結果を紹介する。

第１の論点は，農協の目的および組合員の範囲である。農協の目的や役割と組合員の範囲は密接に関係するので合わせて考える必要がある。協同組合とは基本的に組合員がその目的を遂げるために必要な活動・事業を行い，また組合員によって民主的に運営される組織である。このため，組合員がどんな人たちであるかということと協同組合の目的および事業，活動とは密接に関係している。協同組合の目的によって，組合員の範囲は決まってくるであろうし，反対に，組合員がどのような人々によって構成されるかによって，協同組合の果たす役割は変化する。

第２の論点は，准組合員制度であり，正組合員と准組合員という資格要件と権利の異なる２種類の組合員があることについてである。

第３の論点は，農協の多様性であり，それに対してどのように組合員制度が対応すべきかである。

２　農協の目的と組合員の範囲

(1)　農協の目的

まず，アンケートの中から農協の目的に関連した２つの問の結果を紹介する。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

一つめは，「あなたが期待するJAの役割はなんですか」という農協への期待を聞く質問である。これに対する回答（複数回答）は，第１表にみられるように，正組合員では，「農家の所得の向上」が最も多く，次いで「農産物の有利販売」「農家のくらしの向上」「農業生産の維持・増大」となっている。一方，准組合員と組合員以外の地域住民は，「安全・安心な農産物の供給」が最も多く，「農産物の安定供給」「農業生産の維持・増大」，その後に，「農家のくらしの向上」が続いている。

この結果から読み取れるのは，第１に，正組合員，准組合員，組合員以外の地域住民がともに，農業に関する役割を農協に期待していることである。第２には，正組合員が，農家および農業生産者の立場から，農家所得や農産物の販売，農業生産についての農協への期待が高いのに対して，准組合員と地域住民は，消費者の立場から，農産物の供給面についての農協への期待が高いことである。第３に，正組合員でも「安全・安心な農産物の供給」の回答割合は49.3%，准組合員と地域住民の「農業生産の維持・増大」の回答割合も37.1%，38.0%と比較的高く，組合員資格を問わず同じ期

第1表　あなたの期待するＪＡの役割（複数回答）

（単位　件，%）

	回答数	農家の所得の向上	農産物の有利販売	農家のくらしの向上	農業生産の維持・増大	安全・安心な農産物の供給	農地の保全・有効活用	農産物の安定供給	地域住民のくらしの向上	地域の自然環境の保護	組織活動（仲間づくり）の支援	地域の経済活動の活性化	地域コミュニティの維持・活性化	社会福祉活動への貢献	地域の生活や産業の基盤（インフラ）	その他	わからない
正組合員	946	63.8	55.3	52.5	49.9	49.3	43.3	37.4	27.0	26.1	23.3	21.2	17.5	16.2	12.4	0.8	4.5
准組合員	649	31.4	30.2	32.0	37.1	59.2	27.3	40.2	29.9	25.3	12.0	23.3	17.4	17.7	11.4	0.6	13.3
組合員以外の地域住民	597	27.3	26.0	29.5	38.0	51.6	24.3	39.2	23.1	23.3	8.4	16.9	15.1	11.9	8.2	0.2	20.4

（注）1　回答数構成比。
2　色網掛けは最も回答割合が高いケース。下線は2番目に回答割合が高いケース。

第2表　ＪＡの特徴のうち，よいと思う点（複数回答）

（単位　件，%）

	回答数	農業関連のサービスだけでなく，貯金，共済，くらしに関わるサービスも総合的に行っている	農業振興のための組織	農業者の経済的社会的地位向上のための組織	地域に根ざした組織	生産部会・女性部・青年部・年金友の会等の組織活動	組合員に奉仕する組織	県や全国段階に連合組織がある	営利を目的としない組織	組合員同士の協同	一人一票制にもとづく民主的な意思決定	さまざまな子会社をもっている	その他	とくにない	わからない
正組合員	949	44.2	40.5	27.3	27.0	26.2	23.2	14.9	15.8	15.2	5.3	3.8	0.1	12.0	9.0
准組合員	663	48.3	27.0	15.4	31.5	16.7	18.6	17.0	14.3	9.4	2.3	3.2	0.6	9.0	16.0
組合員以外の地域住民	605	33.9	26.8	15.7	29.1	9.6	8.6	11.4	8.3	7.3	1.3	2.0	0.3	13.7	26.4

（注）　第1表と同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

待を共有していることも見逃せない。第４は，農業に関連する項目に続いて，「地域住民のくらしの向上」など地域全体に関連する項目があげられていることである。

もう一つの問は，「JAの特徴のうち，あなたがよいと思う点はどれですか」である（第２表）。これに対して，「農業関連のサービスだけでなく，貯金，共済，くらしに関わるサービスも総合的に行っている」が正組合員，准組合員，組合員以外の地域住民のどの層でも最も高い割合となっている。正組合員では，次いで，「農業振興のための組織」「農業者の経済的社会的地位向上のための組織」「地域に根ざした組織」が続いている。総合事業ということについての評価が高いこととともに，農業振興のための組織，地域の組織，農業者のための組織等，農協の多面的な特徴がそれぞれ評価されていると考えられる。また，正組合員では「農業振興のための組織」の割合が２番目に高く，准組合員，組合員以外の地域住民では「地域に根ざした組織」が２番目に高くなっており，農業と地域のどちらに重点を置いているかという点についての組合員資格別の違いもみられる。

(2)　組合員の範囲

組合員の範囲に関しては，次の２つの質問を行っている。

まず，「JAの組織について，①現状の姿，②今後あるべき姿をどのようにお考えですか」という問であり，農業者，地域住民などの，どの層が中心の組織と考えるかを選択肢としている。なお，この問は，「JAの今後の方向」に「関心がある」という回答者のみにたずねているため，准組合員，地域住民の回答者数が相対的に少なくなっている。

その回答は第３表のとおりであり，「現状の姿」については，正組合員，准組合員，組合員以外の地域住民のどの層においても，「専業農家，兼業農家，自給的農家を含む農業者が中心の組織」という回答が最

第3表　JAの現状の姿と今後あるべき姿（単数回答）

（単位　件，%）

		回答数	専業農家が中心の組織	専業農家、兼業農家、自給的農家を含む農業者が中心の組織	農業者と、農地の貸手等の関係者が中心の組織	農業者と地域農業への応援者が中心の組織	地域の住民の組織	その他	わからない
現状の姿①	正組合員	486	22.6	51.6	7.8	4.5	7.0	3.1	3.3
	准組合員	167	31.1	41.3	8.4	7.8	5.4	1.8	4.2
	組合員以外の地域住民	123	26.8	32.5	10.6	5.7	8.9	0.8	14.6
今後あるべき姿②	正組合員	476	7.8	25.2	18.5	29.4	14.7	0.2	4.2
	准組合員	172	2.9	16.3	12.8	27.3	35.5	0.6	4.7
	組合員以外の地域住民	128	4.7	14.8	10.2	25.8	32.0	3.1	9.4
②－①	正組合員	-	△14.9	△26.4	10.7	24.9	7.7	△2.9	0.9
	准組合員	-	△28.2	△25.0	4.4	19.5	30.1	△1.2	0.5
	組合員以外の地域住民	-	△22.1	△17.7	△0.4	20.1	23.1	2.3	△5.3

（注）1　JAの今後の方向に「関心がある」と回答した方のみにうかがった。
2　回答数構成比。
3　色網掛けは最も回答割合が高いケース。下線は2番目に回答割合が高いケース。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

も多く，またどの層でも２番目に多い回答は「専業農家が中心の組織」である。現状についての各層の認識はほぼ共通している。

一方，「今後あるべき姿」については，組合員資格別に大きく異なっている。まず正組合員では，「農業者と地域農業への応援者が中心の組織」（29.4％）が最も多く，次いで「専業農家，兼業農家，自給的農家を含む農業者が中心の組織」となっている。また准組合員と地域住民では，「地域の住民の組織」（准組合員35.5％，地域住民32.0％）という回答が最も多く，次いで，「農業者と地域農業への応援者が中心の組織」となっている。

「今後あるべき姿」を「現状の姿」と比較すると，今後あるべき姿は現状の姿とは異なり，中心となる組合員の範囲を広げている。正組合員で最も多い回答は，「農業者と地域農業への応援者」であり，農業に関連して範囲を拡大しているといえようが，一方，准組合員，地域住民で最も多いのは「地域の住民の組織」という回答であり，農業関連に限らず，地域住民にまで中心となる組合員の範囲を拡大している。

次に，「今後，どのような人が正組合員であることが望ましいと思いますか」という質問に対しては，正組合員では，「農業者」が最も多く70.0％であり，「農地所有者」35.6％，「JA事業の利用者」32.7％，「地域農業への応援者」15.2％，「元農業者」11.8％と続いている（第４表）。農業者が中心であるが，それとともに，農業や農協の関係者が幅広くあげられている。また，准組合員や組合員以外の地域住民では，「わからない」を除けば「農業者」が最も多く，次いで「JA事業の利用者」「農地所有者」「地域農業への応援者」「地域住民」が続いている。「わからない」を除けばどの層も「農業者」が最も多いが，加えて農業，農協，地域の幅広い関係者も正組合員として望ましいとしてあげられている。

第４表　今後，どのような人が正組合員として望ましいか（複数回答）

（単位　件，％）

	回答数	農業者	JA事業の利用者	農地所有者	地域農業への応援者	元農業者	地域住民	地域で生産した農産物の消費者	わからない
正組合員	938	70.0	32.7	35.6	15.2	11.8	8.5	6.4	9.4
准組合員	655	46.0	34.7	15.6	14.0	7.0	13.9	8.4	26.3
組合員以外の地域住民	594	38.9	23.6	16.2	13.6	9.9	11.3	6.4	42.8

（注）　第1表と同じ

３　准組合員制度

(1)　組合員資格別の利用，出資，意思反映の現状

協同組合は組合員が利用や活動を行い，出資し，意思反映を行う組織ということが基本である。そこで，正組合員と准組合員，そして組合員以外の地域住民における農協事業の利用と出資，意思反映の現状を確認しておく。

まず，アンケートの結果から農協の主な事業の利用や組織・活動への参加について組合員資格別の違いをみたものが第５表で

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第5表　農協の商品・サービスの利用割合と活動・組織への参加割合

（単位　%）

	貯金	ローンの借り入れ	JA共済加入	食料品・生活用品の購入	直売所での農産物の購入	土地活用・資産管理	葬祭サービス	高齢者福祉	営農指導	肥料・農薬等の農業資材の購入	JA祭・農業祭	食育・食農教育	集落組織	生産部会	JA女性部	JA青年部	年金友の会
正組合員	98.5	61.6	97.6	79.0	66.9	35.9	59.9	22.3	79.3	91.9	78.3	40.5	43.0	32.5	9.1	10.2	23.0
准組合員	97.6	40.4	90.6	75.0	71.6	15.7	36.8	11.4	17.7	48.3	63.9	22.7	4.0	2.3	9.0	1.9	22.3
組合員以外の地域住民	87.7	16.9	75.1	68.1	65.9	11.2	19.7	6.7	17.0	40.9	49.6	17.3	3.0	1.8	4.5	3.5	4.9

（注）1　回答者に占める，利用者，参加者の割合。
2　回答数構成比。
3　色網掛けは最も回答割合が高いケース。

第6表　組合員数・出資金残高に占める正組合員の割合と正・准組合員一人当たり出資金（2006年度）

	単位	全国	うち北海道
回答組合数	件	241	16
組合員数に占める正組合員の割合	%	53.9	22.9
出資金残高に占める正組合員の割合	%	81.7	89.2
一人当たり出資金	万円	15.9	41.0
正組合員	万円	24.1	160.2
准組合員	万円	6.6	5.7
正組合員一人当たり出資金/准組合員一人当たり出資金	万円	3.7	28.1

資料　「農協信用事業動向調査」（07年6月調査）

ある。「直売所での農産物の購入」を除くすべての項目で，利用割合と参加割合（回答者に占める利用者と参加者の割合）は，正組合員で最も高く，次いで准組合員，組合員以外の地域住民の順である。ただし，准組合員においても「貯金」は97.6%，「JA共済」は90.5%とそれぞれ９割を超え，また「食料品・生活用品の購入」75.0%，「JA祭・農業祭の参加」も63.9%と，利用や参加割合の水準が高いものもある。

また，組合員資格別の出資の状況を第６表にまとめている。これは当研究所の実施した「農協信用事業動向調査」で農協に対して出資状況を聞いた結果である。この調査では組合員数に占める正組合員の割合は53.9%であったが，農協の出資金残高に占める正組合員の出資金の割合は81.7%であった。これは一人当たり出資金が准組合員の6.6万円に対して正組合員は24.1万円と3.7倍になっているためである。特に北海道では，正組合員一人当たり出資金が准組合員に比べ28.1倍と大きく水準は異なり，２割の正組合員が９割の出資を行っている。

さらに，意思反映へのかかわりの程度も，正組合員と准組合員，組合員以外の地域住民では違いがみられる。まず，「JAの運営に組合員の意見を反映させることに関心がありますか」という質問に，「関心がある」と回答した割合は，正組合員では63.8%，准組合員では27.4%，組合員以外の地域住民では13.6%であり，資格別に大きく異なっている。なお，農家の種類別にみると，販売農家では66.5%，自給的農家は51.0%，土地持ち非農家は34.4%，非農家では18.9%と，農業とのかかわりの程度が強いほど関心が強いという結果となった。また，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「関心がある」と回答した回答者に対する，「JAの運営や事業にあなたの意見は反映されていますか」という質問に対して，「自分の意見は十分反映されていると思う」と「自分の意見はまあまあ反映されていると思う」という回答を合計し，意見が反映されている割合としてみると，正組合員は48.7%，准組合員は25.4%，組合員以外の地域住民では11.7%となっている。意思反映への関心も，また自分の意見が反映されているという割合も，正組合員が最も高く，准組合員は正組合員の約２分の１の水準であり，組合員以外の地域住民の回答割合は１割程度にとどまっている。「JAについて知りたい情報」も，正組合員では「経営方針」（34.1%）という回答割合が最も高いのに対し，准組合員は「商品内容」（34.5%）が最も高く，「経営方針」は13.2%にとどまっており，准組合員の場合には事業利用の面から商品内容には関心があっても，経営方針への関心は低いようである。なお，組合員以外の地域住民では「とくにない」の割合が最も高い。

以上から，事業利用と活動への参加，出資，意思反映のそれぞれに関与している割合は，正組合員が最も高く，准組合員，そして組合員以外の地域住民の順であり，一部の事業利用を除いて，正組合員と准組合員の違いは大きく，また准組合員と組合員以外の地域住民との違いは大きいといえるだろう。また，農協への関心の内容も正組合員と准組合員では異なっている。

⑵　准組合員の意思反映

准組合員制度の一番の論点は，准組合員が議決権・選挙権を持たないことに対して，今後，准組合員の意思反映がどうあるべきかということである。ここでは，准組合員の意思反映について，３つの意思反映のルート別にアンケート結果から組合員の意志反映への考えを紹介する。第１は，総会や総代会という農協での最高意思決定機関での議決である。第２は，総代や理事，経営管理委員という自分たちの代表を選出するというルートである。第３は，組合員や地域住民が直接，意思や意見を伝えるルートである。これらの意思反映に関する，以下のアンケートの３つの問いは，どれも

第７表　今後，准組合員の議決権・選挙権はどのようにあるべきか（単数回答）

（単位　件，%）

		回答数	准組合員も正組合員と同様に、議決権・選挙権を持つべき	准組合員も議決権・選挙権を持つべきだが、議決権・選挙権の過半数は正組合員が占めるべき	議決権・選挙権は正組合員に限るが、准組合員の意見もJAの運営に反映できるようにすべき	准組合員の意見をJAの運営に反映させる必要はない	わからない
資格別	正組合員	886	10.9	10.5	52.4	6.9	19.3
	准組合員	642	11.8	8.6	35.5	5.9	38.2
	組合員以外の地域住民	579	9.3	5.4	24.7	2.4	58.2
98年調査	正組合員	3,990	9.1	-	46.3	19.4	25.1

資料　1998年調査は，全国農業協同組合中央会「JAのあり方に関するアンケート調査報告 平成11年4月」（調査時点98年11月）
（注）1　第1表と同じ
　　2　98年調査の選択肢の文言は若干異なる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

「JAの運営に組合員の意見を反映させること」に「関心がある」とした回答者に対して行っている。

第１の総会や総代会での議決については，アンケートで「今後，准組合員の議決権・選挙権についてどのようにあるべきだと思いますか」とたずねている。その結果をみると（第７表），「議決権･選挙権は正組合員に限るが，准組合員の意見もJAの運営に反映できるようにすべき」という回答が正組合員では最も多く，52.4%であり，准組合員および組合員以外の地域住民でも「わからない」という回答を除くと最も高くなっている。どの層でも，「准組合員も正組合員と同様に，議決権・選挙権を持つべき」「准組合員も議決権・選挙権を持つべきだが，議決権・選挙権の過半数は正組合員が占めるべき」との回答が続き，「准組合員の意見をJAの運営に反映させる必要はない」という回答の割合は最も低い。全中が1998年に30農協で実施した調査における正組合員に対する同様の問と比較すると，「准組合員の意見をJAの運営に反映させる必要はない」という回答が98年調査では19.4%に対し，今回のアンケートでは6.9%と10ポイント以上低下していることが注目される。

第２のルートは役員等の代表選出である。現在，農協の役員のうち，常勤理事には農協職員の経験者，学識経験者が含まれることが多いが，非常勤理事は，女性と青年の枠が設けられている場合もあり，准組合員枠が設けられている少数の事例もあるが，集落組織や支店を単位とした地域からの選出が中心であり，正組合員が大多数を占めている。経営管理委員についても同様であろう。総代は基本的に集落組織を基礎単位とした地域の正組合員の代表である。

本アンケートの「今後，JAの役員としてどのような人を選出すべきだと思いますか」という問に対する回答については（第８表），最も多かったのは，正組合員，准組合員，組合員以外の地域住民のどの層においても「地区のすべての組合員の代表」であり，地区の正組合員の代表が役員の中心となっている現状とは異なっていることが注目される。ただし，２番目以降の回答をみると，回答者の組合員資格が異なると，「すべての組合員」ということの内容が異なっている可能性がある。正組合員の回答

第8表　今後，JAの役員として選出すべき人（複数回答）

（単位　件，%）

	回答数	地区の正組合員だけの代表	地区のすべての組合員の代表	女性組合員の代表	青年組合員の代表	准組合員の代表	非組合員の利用者の代表	地域で生産した農産物の消費者の代表	JA外部の有識者	JAの職員経験者	わからない
正組合員	546	45.8	50.7	30.8	25.1	9.2	5.3	12.1	27.8	13.7	4.0
准組合員	166	25.3	44.0	29.5	28.3	37.3	10.8	19.9	31.9	24.7	7.0
組合員以外の地域住民	77	24.7	45.5	26.0	31.2	20.8	15.6	29.9	31.2	10.4	13.2

（注）第1表と同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

で２番目に多かったのは，「地区の正組合員だけの代表」であり，次いで「女性組合員の代表」「JA外部の有識者」「青年組合員の代表」であり，「准組合員の代表」は８番目となっている。一方，回答者が准組合員の場合に２番目に多かったのは「准組合員の代表」であり，続いて，「JA外部の有識者」「女性組合員の代表」である。正組合員の場合は，正組合員の家族である女性や青年を含む地区の代表というイメージであり，准組合員は准組合員を含む地区の組合員の代表という内容で，「地区のすべての組合員の代表」という選択肢を選んでいるのではないだろうか。

第３のルートは組合員・地域住民の意見を直接伝えるというルートであるが，これは，現在の農協においても多様な方法が存在する(注２)。集落座談会や生産部会の会合などの会議の場だけでなく，農協の役職員との意見交換や，アンケートなども行われている。本アンケートでは，「組合員や利用者の意見や要望を今まで以上にJAの運営に反映させるためには，どのような機会をとくに増やすべきか」とたずねている（第９表)。正組合員では「集落座談会」の割合が最も高く，次いで「JAの職員と直接話す機会」「JAの役員と直接話す機会」「支所（支店）運営委員会」「生産部会の会合」がそれぞれ３割以上で続いている。一方，准組合員では，「JAの職員と直接話す機会」が最も多く，次いで「JAの役員と直接話す機会」「アンケート」「集落座談会」となっている。

（注２）斉藤（2003）

４　農協の多様性

農協の多様性は様々な点にみられる。

農水省「総合農協統計表」（06年度）によれば，規模については，組合員500人未満の農協が15%あるが，組合員２万人以上の農協も２%を占めている。また，准組合員比率は，都道府県別には岡山県が最も低く21.2%であるのに対して，最高の神奈川県では76.0%とその差は50ポイント以上である。農業とのかかわりの程度を事業総利

第9表　組合員や利用者の意見をより反映させるために増やすべき機会（複数回答）

（単位　件，%）

	回答数	集落座談会	支所（支店）運営委員会	JA女性部やJA青年部の会合	生産部会の会合	JAの商品やサービスの利用者の懇談会	JAの職員と直接話す機会	JAの役員と直接話す機会	広報誌への投書	総（代）会	アンケート	Eメールによる意見受付	准組合員だけの会合	その他	とくにない
正組合員	549	52.3	32.4	16.8	30.2	14.8	42.4	40.3	8.9	17.3	18.8	8.7	1.8	0.7	2.4
准組合員	167	24.0	13.2	11.4	7.8	21.6	37.7	28.1	19.2	7.2	26.3	18.0	15.0	1.2	4.8
組合員以外の地域住民	77	27.3	16.9	18.2	16.9	18.2	36.4	28.6	27.3	5.2	35.1	22.1	5.2	0.0	5.2

（注）第1表と同じ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

益に占める販売事業総利益の割合でみると，最高は青森県の19.5%であり，これに対して最低は東京都の0.5%である。個別の農協の差異は，こうした都道府県別の計数の差異よりもさらに大きい。

このような農協の多様性は，本アンケートによる，組合員制度に関する組合員と地域住民の意識からもうかがえる。第10表は「JAの今後あるべき姿」についての，特定市Ⅰ（関東地方と近畿地方の特定市）の農協と農村の農協の結果を比較したものである。正組合員の回答について比較すると，両地帯とも「農業者と地域農業への応援者が中心の組織」という回答が最も多くその割合の差はわずかだが，「地域の住民の組織」という回答は特定市Ⅰでは26.0%に対し，農村では8.2%と大きく異なっている。また，「専業農家が中心の組織」という回答は特定市Ⅰが1.9%にすぎないのに対し，農村では19.6%と特定市Ⅰを大幅に上回っている。准組合員同士，組合員以外の地域住民同士の両地帯の比較では，特定市Ⅰでは「地域の住民の組織」という回答が農村を30ポイント程度上回っており，一方，農村では，「専業農家，兼業農家，自給的農家を含む農業者が中心の組織」の回答割合が特定市Ⅰを大きく上回る。

おわりに

組合員制度に関する３つの論点，すなわち，①農協の目的と組合員の範囲，②准組合員制度，③農協の多様化について，それぞれ関連するアンケート結果を紹介し，分析したので，最後にそれらの結果をまとめることとしたい。

まず，目的に関する組合員・地域住民の意識では，農協法の目的である「農業生産力の増進および農業者の経済的社会的地位の向上」を超えて，農協が農業を核としつつも，生産者側と消費者側双方から農業と地域に関する様々な役割を期待されていることがうかがわれた。また，農業者の組織，農業振興のための組織，地

第10表　JAの今後あるべき姿（特定市Ⅰと農村の比較）

（単位　人，%）

		回答数	専業農家が中心の組織	専業農家、兼業農家、自給的農家を含む農業者が中心の組織	農業者と、農地の貸手も含めた農業の関係者が中心の組織	農業者と地域農業への応援者が中心の組織	地域の住民の組織	その他	わからない
特定市Ⅰ	正組合員	104	1.9	23.1	10.6	28.8	26.0	1.0	8.7
	准組合員	45	2.2	4.4	17.8	20.0	53.3	2.2	0.0
	組合員以外の地域住民	35	2.9	8.6	5.7	17.1	54.3	5.7	5.7
農村	正組合員	97	19.6	20.6	18.6	29.9	8.2	0.0	3.1
	准組合員	42	7.1	26.2	9.5	33.3	23.8	0.0	0.0
	組合員以外の地域住民	37	10.8	21.6	8.1	24.3	21.6	2.7	10.8
特定市Ⅰ－農村	正組合員	-	△17.7	2.5	△8.0	△1.1	17.8	1.0	5.6
	准組合員	-	△4.9	△21.8	8.3	△13.3	29.5	2.2	0.0
	組合員以外の地域住民	-	△7.9	△13.0	△2.4	△7.2	32.7	3.0	△5.1

（注）1　特定市Ⅰは，関東地方と近畿地方の特定市。
　　2　色網掛けは組合員資格ごとに最も構成比の高いケース。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

域の組織という，農協の多面的な役割が評価されていることが読み取れた。

また，今後の正組合員の範囲については農業者中心ではあるが，農業，農協の関係者をあげる正組合員，准組合員，そして地域住民も一定程度みられた。また，現状の農業者中心の組織から，今後のあるべき姿については，農業や農協の関係者までを含む組織や地域住民を含む組織という回答が多くみられた。

期待する農協の目的と今後のあるべき組合員の姿については，現行制度を超えた範囲が，組合員や地域住民の意識にみられるといってよいだろう。

そうした中で，准組合員制度についてどう考えるか。

まず，正組合員と准組合員では，農協の利用，出資，参画の状況には大きな格差が存在するという実態がある。このことは，当面，２種類の組合員を有する制度を継続すべきという一つの理由となろう。一方で，准組合員比率がさらに上昇すれば，参画に関する権利を制限した准組合員が過半を占めることに対する疑問は強まろう。さらに，組合員や地域住民が，農協法の目的や正組合員の範囲を超えて，農協への期待や今後の中心的な組合員のあるべき姿を考えている中で，正組合員の範囲は現行のままであることを前提とすると，准組合員の参画に関する権利や機会を拡大することが望ましいであろう。

こうした参画の権利や機会の拡大についての方法としては，①准組合員が正組合員と同様に議決権と選挙権を持つ，②准組合員も議決権・選挙権を持つが，その過半数は正組合員が占める，③議決権・選挙権は正組合員に限定するが，准組合員の意見を農協の運営に反映する，④役員の中に准組合員代表を含めることなどが考えられる。これらのうち，今回のアンケートで回答割合が高かったのは③であり，④であった。③については，様々な方法で現状でも行われていることであり，④についても准組合員代表が役員となっている事例がある。これらは，現行制度の枠組みの中で実施することが可能であり，当面は，准組合員が運営に参加する仕組みや機会を拡大する取組みが必要であろう。

また，准組合員の参加の仕方については，正組合員と准組合員の農協とのかかわりや関心の違いを考慮することが必要であろう。

①や②についても，アンケートで一定の回答割合があり，これらの必要性については，今後の検討課題であろう。②については，ドイツおよびフランスの協同組合において，コアとなる組合員以外の組合員（投資組合員や準組合員）の議決権数や役員の割合について上限が定められている事例や，フランスの社会的共通益協同組合（SCIC）における分会のように，地域や利用事業等の共通項を持つ組合員のグループを作りそのグループが総会で議決にウェイトがつけられているという仕組みも参考になろう。(注３)

さらに，農協は，組合員や地域住民の組

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

合員制度に関する意識においても，地域によって大きく異なることがアンケートにみてとれた。

こうした農協の多様性に，組合員制度はどのように対応することができるだろうか。

組合員制度の変更は，法律の改正による方法と定款による方法が考えられるが，現状でも，正組合員の資格は，農協法に規定された農業者という範囲の中で，その資格要件である耕作面積や農業従事日数は各農協の定款によって定められている。そのため，地域の実態に応じて変更することが可能となっている(注4)。また，ドイツの協同組合では，組合員資格の限定や員外取引については定款で規定することが協同組合共通法に定められている。また，複数議決権制度や投資組合員制度の導入にあたっては，協同組合法が改正されたが，定款によりそれぞれの制度の導入を行うかどうかをそれぞれの組合が選択することとなった(注5)。このように定款によって組合員制度の内容を規定することは，農協の多様性に対応する方法の一つであろうし，また各組合がその環境の変化に柔軟に対応することを可能とする方法と考えられる。

（注３）斉藤（2007）
（注４）内田（2003）
（注５）斉藤（2006）

＜参考文献＞

・内田多喜生（2003）「農家構造の変化と農協の組織基盤への影響」『農林金融』７月号
・斉藤由理子（2003）「農協の組合員・地域住民の意思反映システム」『農林金融』８月号
・斉藤由理子（2006）「独仏協同組合の組合員制度」『農林金融』３月号
・斉藤由理子（2007）「多様な組合員の意思決定への参加」『農林金融』５月号
・社団法人ＪＡ総合研究所（2009）「将来構想・制度研究会とりまとめ」２月７日
・農林中金総合研究所（2006）「日本の農業･地域社会における農協の役割と将来展望（下）－最近の農協批判に応えて－」総研レポート18調－No.3

（さいとう　ゆりこ）

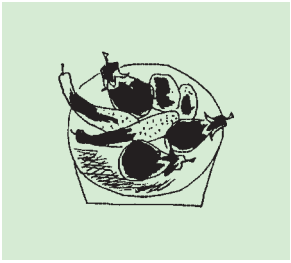

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

情勢

正組合員世帯の次世代・次々世代における農協との接点と事業利用

主事研究員　尾高恵美

はじめに

JAグループにとって次世代対策は重要な課題となっている。JA全国大会決議をみると，第21回大会では食料・農業・農村の諸問題解決のため，また第24回大会では農協の組織・事業基盤の強化の観点から，次世代との共生を掲げている。とくに第24回大会では，農業後継者対策や共済事業の事業基盤の維持・拡大に向けた対応の１つとして次世代層への対策の強化に取り組むこととしている。

2008年度に当総研がJA全中と共同で実施した「JAの利用等に関するアンケート」では，正組合員の次世代を１つのターゲットとした(注１)。本稿では，アンケート調査結果を用いて，正組合員世帯の次世代や次々世代に注目して，農協との接点や事業利用状況を紹介することにしたい(注２)。

なお，本稿では，40～59歳を次世代，それより若い18～39歳を次々世代として，団塊世代を含む60歳代や昭和一けた世代を含む70歳以上と比較している(注３)。

（注１）今回，農協職員の方の協力を得てアンケート調査票の配付を行ったが，その際，全体を100％として，正組合員20％，正組合員の同居次世代20％，准組合員40％，組合員以外の地域住民20％を目安として配付していただいた。

（注２）正組合員世帯とは，回答者本人が正組合員であるか，回答者の同居家族に正組合員がいる世帯である。正組合員世帯には同居家族に正組合員がいるため組合員に加入していない回答者は，みなし組合員となる。

（注３）次世代の意識や共済事業を中心とする農協事業利用に関する先行研究としては，今村貞尭（1996）や渡辺靖仁（1998）がある。両者とも，20～49歳を対象に実施したアンケートを基に分析を行っているが，前者では正組合員と准組合員，後者では農家を対象としている。

１　次世代・次々世代と農協との組織面でのかかわり

(1)　農協組合員への加入状況

第１図は，正組合員世帯における農協組合員への加入状況について，回答者の収入が最も多い職業が農業である回答者とそれ以外の回答者とに分けて示したものである。例えば，兼業農家の回答者で，フルタイムの勤めに従事する一方で，休日等に農業に従事し，農産物を販売している回答者において，農業による収入が最も多い場合には「農業を職業とする回答者」になり，勤め先の収入が最も多い場合には「農業を職業としない回答者」になる。なお，農業を職業としていない回答者の職業には無職（学生を含む）が含まれている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第1図　正組合員世帯における職業別・年齢別の農協組合員資格の状況

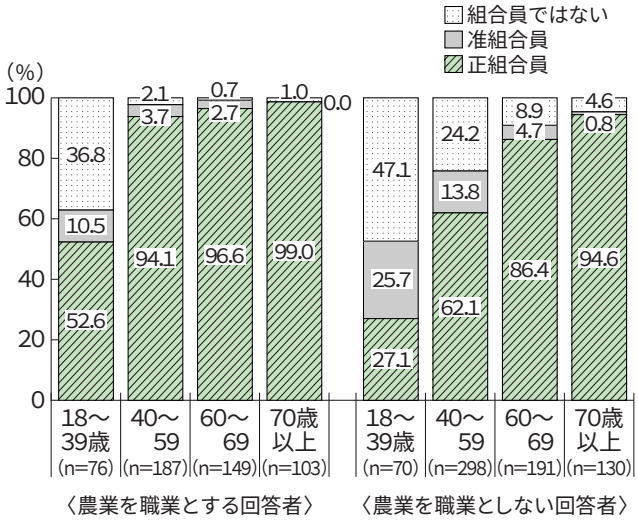

資料　JA全中・農林中金総合研究所「2008年度JAの利用等に関するアンケート」調査結果（以下同じ）

a　農業を職業としている次世代と次々世代

農業を職業としている回答者のうち，正組合員資格を有している割合は，70歳以上では99.0%，60～69歳では96.6%，次世代（40～59歳）でも94.1%と大半が正組合員であるものの，次々世代（18～39歳）の場合には52.6%と半数強にとどまっている。ちなみに，次々世代を18～29歳と30～39歳とに分けて正組合員への加入割合をみても，前者で31.6%，後者でも59.6%にすぎない。次々世代では，准組合員に加入している割合は1割にすぎず，4割近くの36.8%は組合員に加入していない状態にある。

b　農業を職業としていない次世代と次々世代

一方，正組合員世帯で農業を職業としていない次世代や次々世代では，正組合員に加入している割合はさらに低くなる。70歳以上では94.6%，60～69歳では86.4%であるものの，次世代では62.1%，次々世代では27.1%にすぎない。農業を職業としていない次々世代は，25.7%が准組合員となっているが，組合員に加入していない割合も47.1%と半数近くを占めている。

(2)　農協組合員組織への加入状況

a　農業を職業としている次世代と次々世代

次に，農協の組合員組織への加入状況を第1表に示した。回答者が農業を職業としている場合には，次世代の7割は生産部会や施設利用部会等の「営農関連部会」に加

第1表　正組合員世帯の農協の組合員組織への加入状況

（単位　人，%）

		回答数	集落組織（農家組合，農事実行組合等）	営農関連部会（生産部会，施設利用部会，直売所の部会）	年金友の会，共済友の会	資産管理部会，青色申告会	農協女性部，助け合い組織	農協青年部	その他	かつては加入していたが今は加入していない	今まで加入したことはない
正組合員世帯		1,200	35.3	31.9	22.8	13.8	11.2	10.5	3.4	4.8	22.3
農業を職業とする回答者	18～39歳	74	36.5	35.1	2.7	10.8	1.4	70.3	4.1	0.0	12.2
	40～59	183	56.8	71.0	10.4	25.1	9.3	18.6	2.2	2.7	2.2
	60～69	146	55.5	63.7	34.9	15.8	12.3	5.5	1.4	0.0	6.2
	70歳以上	97	50.5	52.6	55.7	16.5	13.4	2.1	3.1	4.1	4.1
農業を職業としない回答者	18～39歳	67	10.4	4.5	0.0	4.5	1.5	13.4	3.0	1.5	68.7
	40～59	286	19.9	12.2	7.7	5.9	11.2	4.5	3.5	5.9	45.5
	60～69	182	33.0	14.3	34.6	12.6	14.3	2.2	3.8	7.1	18.7
	70歳以上	122	25.4	13.1	46.7	20.5	12.3	0.8	8.2	13.9	13.1

（注）1　職業や年齢に回答していない回答者がいるため，正組合員世帯合計と内訳の合計は一致しない。
2　色網掛けは合計より5ポイント以上高いことを示す。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

入し，６割弱は「集落組織」に加入している。

一方，次々世代では，70.3％は「農協青年部」に加入しているが，「集落組織」や「営農関連部会」への加入率は35％前後である。農協への意思反映の主要なルートとしての役割を果たしている集落組織への加入は一部にとどまっている。

第２図　正組合員世帯における職員の訪問頻度と信頼感

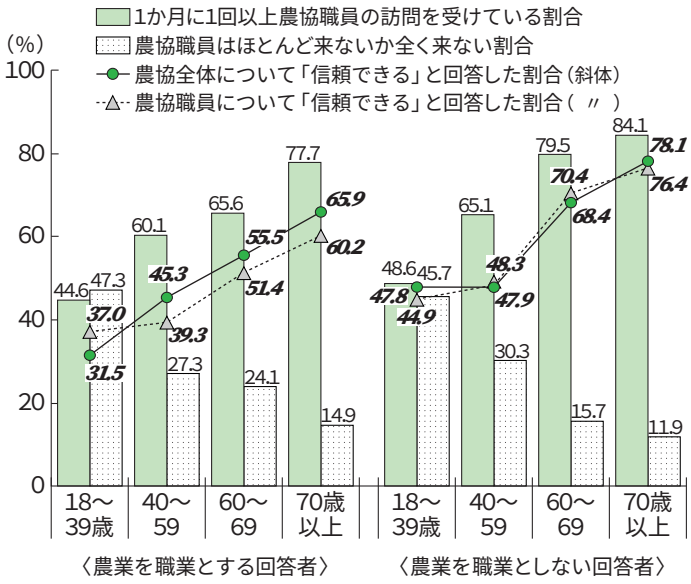

b　農業を職業としていない次世代と次々世代

一方，農業を職業としていない次世代や次々世代では，農協の組合員組織への加入率はさらに低くなる。「集落組織」に加入している割合は，次世代で19.9％，次々世代で10.4％，「農協青年部」に加入している割合は次世代で4.5％，次々世代でも13.4％にとどまっている。一方で，「今まで加入したことはない」という割合は，次世代では45.5％，次々世代では68.7％を占めている。農業を職業としていない次世代や次々世代は，組合員資格の面でも組織活動の面でも農協とのつながりをもたない場合が少なくないことがうかがえる。

2　次世代・次々世代と農協職員との接点と農協への信頼

(1)　農協職員との接点

次に，農協職員との接点をみてみたい。農協職員による回答者への訪問頻度を第２図に示した。職員訪問の中には，一斉訪問や，金融渉外員や営農渉外員等による渉外活動を通じたものも含まれている。

正組合員世帯の農業を職業としている回答者では，「１か月に１回以上」訪問を受けている割合は70歳以上では77.7％，60～69歳では65.6％，次世代（40～59歳）では60.1％と若年層ほど低くなり，次々世代（18～39歳）では44.6％と50％を下回っている。反対に，次々世代では「ほとんど来ない」と「全く来ない」の割合の合計が47.3％となっている。

また，図には示していないが，最も相談しやすい農協職員はどのような職員かという設問の結果をみても，正組合員世帯で農業を職業としている回答者では，「営農指導員」の回答割合が最も高いものの，「相談しやすい職員はいない」との回答割合が，次世代で11.0％，次々世代で14.3％と１割程度を占めている。次世代や次々世代への

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

職員による訪問が手薄になっていることを反映していると考えられる。

一方，正組合員世帯の農業を職業としていない回答者では，農業を職業としている回答者に比べて１か月に１回以上訪問を受けている割合は４～14ポイント高いが，高齢層ほど高く，若年層ほど低いという傾向は，農業を職業としている回答者と共通している。

⑵　農協や職員への信頼感

このような職員とのかかわりは，次世代や次々世代の農協への印象にどのように影響しているのであろうか。第２図には，農協全体および農協職員への印象として「信頼できる」と回答した割合も示してあるが，１か月に１回以上と定期的に農協職員の訪問を受けている割合とほぼ同様の傾向がみられる。すなわち，農協全体や職員への信頼感は，同じ正組合員世帯でも，農業を職業としている回答者より，農業を職業としていない回答者の方が肯定的回答の割合が高い。また高齢層ほど肯定的回答の割合が高く，次世代や次々世代では，その親の世代に比べて農協に対して肯定的回答の割合は低くなっている。

正組合員世帯の18～59歳（次世代と次々世代の合計）について，より詳細な訪問頻度別に農協職員への印象として「信頼できる」と回答した割合をみると，「週に１回以上」では79.6%，「１か月に２～３回」では59.3%，「１か月に１回」では51.8%，「２か月に１回」では28.3%，「ほとんど来ない」では26.2%，「全く来ない」では15.0%と，農協職員の訪問頻度が高いほど職員への信頼感が高くなっている。なお，農協全体への信頼感についても，これとほぼ同様の傾向がみられる。

３　農業を職業とする次世代と次々世代の農協事業利用

上記１と２において，次世代および次々世代の農協との組織面や人的な接点をみたが，次に農協事業の利用状況についてみてみたい。

⑴　農協事業利用の範囲と深度

信用，共済，営農指導，農産物販売，ガソリンスタンド，葬祭サービスといったさまざまな事業を営むという総合事業性は，組合員や地域住民から最も評価されている農協の特徴である（本巻斉藤論文「組合員・地域住民の意識にみる農協の組合員制度の方向性」19ページを参照）。多岐にわたる事業を，「農業部門」「信用・共済部門」「生活部門」の３部門に括り，３部門とも利用している割合を第３図に示した。

「農業部門」「信用・共済部門」「生活部門」を構成する諸事業のうち，各部門で「それぞれ１事業以上利用している割合」は，正組合員世帯の次世代（40～59歳）では91.8%，次々世代（18～39歳）では91.5%であり，その親の世代である70歳以上の80.9%，60～69歳の90.2%に比べて高い。次世代も次々世代も，幅広い部門の農協事

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

第3図　正組合員世帯で農業を職業としている回答者の農協事業利用の組合せ

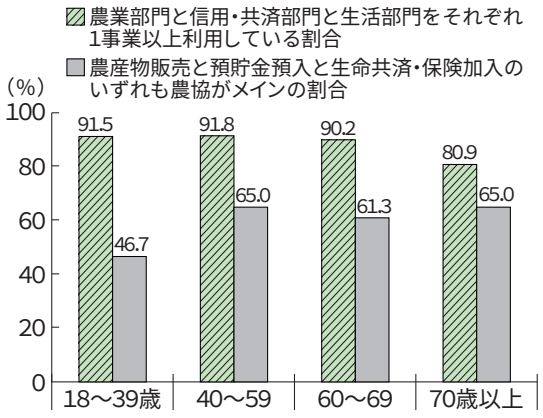

(注)1　農業部門, 信用・共済部門, 生活部門は以下のように分類した。
・農業部門･･･営農指導, 農業資材の購入, 農産物販売の委託, 農業関連施設の利用, 新規就農の支援, 農業経営の委託
・信用・共済部門･･･貯金, ローンの借入, 給与・年金の振込, JA共済加入
・生活部門･･･ガソリンスタンド, LPガス, 農機・自動車の購入・修理, 食料品・生活用品の購入, 直売所での農産物の購入, 葬祭サービス
2　農協をメインとしている場合については以下のとおり。
・農産物販売･･･販売額が最多の出荷先が農協
・預貯金預入･･･預入額が最多の金融機関が農協
・生命共済・保険･･･契約件数が最多の団体が農協

業を利用しているといえる。

さらに，正組合員世帯の次世代と次々世代の利用において，農協がメインとなっているかどうかをみてみたい。第３図には，「農産物販売」「預貯金預入」「生命共済・生命保険加入」のいずれも農協をメインとしている割合を示してある。次世代とその親世代である70歳以上ではともに65.0%，60～69歳では61.3%だが，次々世代では46.7%と５割を下回っている。利用している割合に対してメインとしている割合が低いことは，次々世代では，農協を選択肢の１つとして利用する回答者が少なくないことを示している。

渡辺（1998）は，「組合員次世代の心理的な面におけるJA依存度の低さと経営に対する自主独立性の高さ」を指摘している。農協を選択肢の１つとして利用している心理的背景には農協への依存度の低さがあると考えられる。

⑵　農協との接点・農協観と事業利用との関係

前述のように，次世代では65.0%，次々世代で46.7%が，「農産物販売」「預貯金預入」「生命共済・生命保険加入」の３事業において農協をメインとして利用している。それでは，次世代や次々世代において，農協をメインとすることは，どのような要因に規定されているのだろうか。

正組合員世帯で農業を職業としている次世代と次々世代の合計について，「農産物販売」「預貯金預入」「生命共済・生命保険加入」の３事業とも農協がメインであることを被説明変数とし，「農協の今後の方向への関心」「回答者の組合員資格」「農協全般への信頼感」「JA共済の利用満足度」を説明変数として，数量化理論Ⅱ類による分析を行った。なお，事業利用満足度については，「預貯金預入」や「農産物販売」の利用満足度より当てはまりがよい「JA共済の利用満足度」を用いた。

数量化理論Ⅱ類は，説明変数と被説明変数の両方が質的データである場合に，説明変数の被説明変数への影響度を明らかにするための手法である。

カテゴリ（選択肢）に付与される数量がプラスの値を示す場合には３事業のいずれも農協がメインであるグループへの判別に

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

寄与することになり，カテゴリに付与される数量が大きいほど，３事業のいずれも農協がメインであることへの影響が強いことを示している。反対に，マイナスの値の場合にはそれ以外のグループへの判別に寄与することになる。

レンジ（範囲）は，カテゴリに付与される数量の最大値から最小値を減じたものである。レンジの値が大きいほど，「農産物販売」「預貯金預入」「生命共済・生命保険加入」の３事業とも農協がメインであるか否かに対する影響が強いことを示している。

分析結果を第２表に示した。レンジが最も大きい項目は，「農協の今後の方向への関心」の3.2314である。カテゴリに付与される数量は，「関心がある」では0.2413，「どちらともいえない」では△0.3909，「関心はない」では△2.9901であり，農協の今後の方向に関心があることが，３事業とも農協をメインとして利用することに大きく影響していることを示している。

２番目にレンジが大きい項目は「回答者の組合員資格」の2.5606である。回答者の組合員資格のカテゴリに付与される数量は，「正組合員である」では0.1093，「准組合員である」では△0.9217，「組合員ではない」では△2.4513となっている。次世代と次々世代において，正組合員に加入していることが，「農産物販売」「預貯金預入」「生命共済・生命保険加入」の３事業とも農協をメインとすることに影響していることを示している。

３番目にレンジが大きい項目は「農協全般への信頼感」で，2.1551である。カテゴリに付与される数量は「信頼できる」では0.2729，「どちらともいえない」では0.0291，「信頼できない」では△1.8822であり，農協への信頼感も，事業利用に影響している。

前述したように，正組合員世帯の農業を職業としている次々世代において正組合員資格を有している割合は52.6％と約半数に過ぎない。次世代や次々世代にとって農協がメインとなるためには，各事業の利用満足度に加えて，農協への関心や信頼感を高めたり，正組合員への加入を促進することが重要であるといえよう。

第２表　正組合員世帯の農業を職業とする18～59歳の回答者において農産物販売，預貯金預入，生命共済・生命保険加入の3事業とも農協をメインとすることを規定している要因
（数量化理論Ⅱ類による分析結果）

	カテゴリ	カテゴリに付与される数量	レンジ
農協の今後の方向への関心	関心がある	0.2413	3.2314
	どちらともいえない	△0.3909	
	関心はない	△2.9901	
回答者の組合員資格	正組合員である	0.1093	2.5606
	准組合員である	△0.9217	
	組合員ではない	△2.4513	
農協全般への信頼感	信頼できる	0.2729	2.1551
	どちらともいえない	0.0291	
	信頼できない	△1.8822	
JA共済の利用満足度	満足している	0.2017	1.1605
	どちらともいえない	0.0520	
	満足していない	△0.9588	
判別的中率（%）		77.8	

（注）1　関東地方と近畿地方の特定市の農協を除く。
　　2　相関の高い項目は排除した。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4　農業を職業としていない次世代と次々世代の農協事業利用

⑴　農協事業利用の範囲と深度

正組合員世帯で農業を職業としていない回答者について，農業部門を除いた利用状況を示したものが第４図である。「信用・共済部門」と「生活部門」を構成する諸事業のうち，「それぞれ１事業以上利用している割合」をみると，70歳以上では90.2%，60～69歳では87.7%，次世代（40～59歳）では85.5%だが，次々世代（18～39歳）では67.8%と低くなる。

前述したように農業を職業としている次世代や次々世代では農協を幅広く利用していることに比べると，農業を職業としない場合には総合的に利用している割合は低くなっている。

第４図には「預貯金預入」と「生命共済・生命保険加入」の２事業とも農協がメインの取引先である割合を示してある。

第4図　正組合員世帯で農業を職業としていない回答者の農協事業利用の組合せ

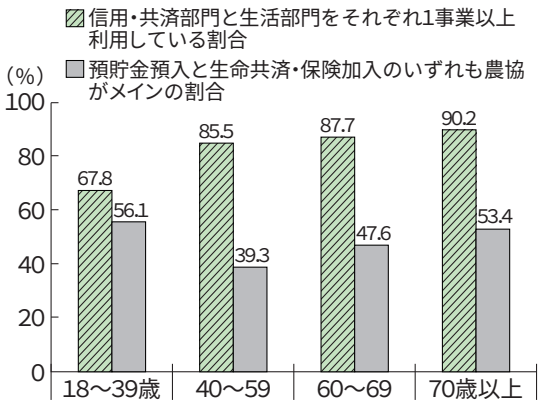

（注）各部門の括りは第3図に同じ。

次々世代では56.1%と，70歳以上の53.4%や60～69歳の47.6%に比べて高い。これは，上の世代に比べて，次々世代では生命共済において農協をメインとしている割合が高いことによる。

⑵　農協との接点・農協観と事業利用との関係

２事業とも農協をメインとしていることを規定する要因について，前述３（２）と同様に，正組合員世帯の農業を職業としていない次世代（40～59歳）と次々世代（18～39歳）の合計について，「預貯金預入」と「生命共済・生命保険加入」ともに農協がメインであることを被説明変数とし，「農協職員への信頼感」「農協全般の品揃え」「回答者の組合員資格」，農協の特徴のうちよいと思う点について「地域に根ざした組織」の回答状況を説明変数として，数量化理論Ⅱ類による分析を行った（第３表）。

レンジが最も大きい項目は「農協職員への信頼感」で，1.9286である。カテゴリに付与される数量は，「信頼できる」では0.5425，「どちらともいえない」では△0.2412，「信頼できない」では△1.3861であり，農協職員への信頼感が農協をメインとすることに大きく影響していることを示している。農業を職業としない次世代・次々世代の場合には，農協全体への信頼感を変数とするよりも，農協職員への信頼感の当てはまりがよかった。前述したように農業を職業としていない次世代や次々世代の場合，正組合員や組合員組織に加入して

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

いる割合は５割前後であり，組合員組織への加入率も低く，組織面でのかかわりの薄い回答者が多い。農協職員への信頼感の当てはまりがよい一因として，農協とのかかわりが職員を通じた事業利用中心であることが影響しているとみられる。

２番目にレンジが大きい項目は「農協全般の品揃え」の1.8465である。回答者の組合員資格のカテゴリに付与される数量は，「十分」では1.2117，「どちらともいえない」では△0.0984，「不十分」では△0.6348となっている。

３番目にレンジが大きい項目は，「回答者の組合員資格」の1.2851である。カテゴリに付与される数量は，「正組合員である」では0.1007，「准組合員である」では0.5587，「組合員ではない」では△0.7264であり，組合員への加入，とくに准組合員への加入は，２事業とも農協をメインとして利用することに影響していることを示している。

第3表　正組合員世帯の農業を職業としない18～59歳の回答者において預貯金預入と生命共済・生命保険加入の2事業とも農協をメインとすることを規定している要因（数量化理論Ⅱ類による分析結果）

	カテゴリ	カテゴリに付与される数量	レンジ
農協職員への信頼感	信頼できる	0.5425	1.9286
	どちらともいえない	△0.2412	
	信頼できない	△1.3861	
農協全般の品揃え	十分	1.2117	1.8465
	どちらともいえない	0.0984	
	不十分	△0.6348	
回答者の組合員資格	正組合員である	0.1007	1.2851
	准組合員である	0.5587	
	組合員ではない	△0.7264	
農協の特徴のうちよいと思う点：「地域に根ざした組織」	回答	0.2994	0.4598
	非回答	△0.1604	
判別的中率（%）		62.8	

（注）　第2表に同じ。

まとめにかえて

本稿では，組合員・地域住民に対する「JAの利用等に関するアンケート」調査結果について，正組合員世帯の次世代と次々世代の農協との接点や事業利用の状況について紹介した。農業を職業とする回答者と，農業を職業としない回答者の共通点と相違点を整理して，まとめにかえたい。

第１に，共通点として，とくに次々世代では，農協との組織面でのかかわりが親の世代に比べて薄い回答者が少なくないことである。正組合員世帯であっても，回答者本人が組合員に加入していない割合は，農業を職業としている次々世代で36.8%，農業を職業としていない次々世代では47.1%を占めている。一方で，回答者本人が組合員に加入することは次世代と次々世代が複数の事業で農協をメインの取引先として利用することにプラスに作用している。一戸複数組合員制の徹底等による組合員加入促進は，組織基盤の強化だけでなく事業推進の観点からも重要といえる。

第２に，農協全体ないし農協職員への信頼感が複数の事業で農協をメインとして利用することに影響していることである。とくに農業を職業としていない次世代や次々世代の場合には，組合員や組合員組織への

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

加入率が低く，農協との接点は事業利用が中心である。このため，事業利用で接する農協職員に対する信頼感の影響が大きい。農協への信頼感をさらに高めるには，職員を通じた接点をいかに強化するかが１つの課題となろう。

一方，相違点としては，農業を職業としている次世代・次々世代の場合には今後の農協の方向への関心の有無が農協をメインとして利用することに大きく影響しているのに対して，農業を職業としない場合は農協全般の品揃えに代表される利便性が影響している。事業面で次世代や次々世代への対策を行う際にはこの点も考慮する必要があろう。

＜参考文献＞

・今村貞尭（1996）「次世代の生活観と共済へのニーズ」『共済総合研究』農協共済総合研究所，第19巻，14～26ページ
・高田理（2003）「農協共済事業に対する組合員の意識とビヘイビアに関する調査研究」『共済総合研究』農協共済総合研究所，第43巻，17～28ページ
・田中豊・脇本和昌（1983）『多変量解析法』現代数学社
・渡辺靖仁（1997）「農家の「JA観」の近年動向」『共済総合研究』農協共済総合研究所，第24巻，107～122ページ
・渡辺靖仁（1998）「組合員次世代の「JA観」・「農業観」とJA共済利用率」『共済総合研究』農協共済総合研究所，第25巻，49～59ページ

（おだか　めぐみ）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2008

A4判，190頁
頒価　2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。
なお，CD－ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉
編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12　TEL 03(3233)7744
FAX 03(3233)7794
発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2
頒布取扱…株式会社えいらく営業第一部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行〉 2008年12月

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

談話室

証券化と企業金融そして農業金融

「貴社は良質な資産を保有しているのですから，その資産を使って資金調達を多様化しましょう。貴社の信用力で調達するよりも低コストで調達でき，バランスシートをスリム化することで貴社の格付けも上がります」。日本で証券化がスタートした十数年前のセールストークである。90年代，リース･クレジット債権から始まった証券化のビジネスは，法制度・会計制度の整備などを経て着実に拡大し，様々な資産が証券化され投資家層も順調に拡大してきた。ところが，07年夏以降の今回の未曾有の金融危機の中で，「証券化商品やレバレッジは悪」という風潮が高まり，「証券化商品には二度と投資するな。企業金融を強化しよう！」という声さえ聞こえるようになった。

しかしながら，証券化(アセットファイナンス)や企業金融にも様々な類型があり単純ではない。一方，両者は明確に区別されるべきものであるが，類似点が多くなっているのも事実である。

証券化は資金調達のために分離された資産から産み出されるキャッシュフローをもとに，リスク・リターンに応じてシニアデット，メザニンデット，エクイティといった階層に分けて資金調達が行われる。そのリスクは資産が産み出すキャッシュフローの振れで，レバレッジが高ければエクイティの収益率の振れも高まる。例えば，６％の収益を産み出す資産を証券化し借入金利を３％とすると，エクイティの収益率は借入金の割合に応じて変化し，50％の場合は９％，70％の場合は13％となり，原資産の収益(６％)が振れればその影響は先ずエクイティの収益に及ぶ。住宅ローンのように分散された個人向け債権をプールした資産はデフォルト率も安定していてキャッシュフローの振れも小さいため，レバレッジ(上記の例でいう借入金の割合)が高くなるのは当然と受け止められる。レバレッジの高低は，投資家ニーズに対応した商品設計の問題でもある。企業は，事業のため等に保有する資産に対して，買掛金等の企業間金融に加え，社債・長短借入金(＝企業金融)や株主資本等で調達される。キャッシュフローの多寡は資産の質というよりも企業の収益力の結果であり，レバレッジの高低は事業の性格や経営者の意思で決まる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

企業向け債権の回収は一義的に企業のキャッシュフローに依存するが，対象企業の存続を前提に「借換え」が日常的に行われる。他方，証券化で調達される資金に対しては，隔離された資産が産み出すキャッシュフロー(資産の売却代金を含む)のみが回収に充てられるのが一般的である。証券化された資産といえども，経済環境変化の影響等で当初期待したリターンは得られず，極端な場合はシニアデットの損失に繋がることもある。ただし，シニア部分については，その損失を抑制するための商品設計上の工夫がなされ，証券化により資金調達した企業が経営不振に陥った場合でも安定した収益が確保されてきた。

企業金融の一形態である買収ファイナンスは，(スポンサーがファンドの場合)伝統的な企業金融とは明確に異なる。将来予想される被買収企業のキャッシュフローから企業価値を計算し，証券化と類似の資金調達形態が採用される。リターンの大きさは毎年のキャッシュフローと数年後の出口(株式公開や他のスポンサーへの売却等)の価格で決まり，「借換え」が行われるのは「出口」か「イベント発生時」である。環境変化等によるキュッシュフローの振れは大きく，審査・モニタリングの視点も企業金融との類似点が多い。2，3年前に「コベナンツライト」と言われる安易なファイナンスが横行したことは記憶に新しいが，企業をひとつの資産に見立てて様々な工夫を施すことで，リスク許容度の異なる投資層を呼び込めることに特徴がある。

信託法の改正で「事業の証券化」も可能になりその活用が期待されるが，そこでの資金調達は買収ファイナンスの形態に近い。内需振興や雇用確保のための農業分野への期待と規制緩和の動きを背景に，農業を対象とした事業の証券化や農地信託の提案を目にする機会もある。農地信託は1961年の農地法改正で農地集約の一手法として導入されているがほとんど活用されてない。今回の農地法改正後でも信託銀行は農地を受託できない(受託者は農協に限られる)が，農地も含めて農業経営そのものを証券化することも「アイディア」としては考えられる。農業の担い手が多様化し産業として発展するためには，多様な投資家層(資金提供者)を呼び込むことも不可欠で，証券化の手法は極めて有効である。ただし，この手法を活用するには，一定のキャッシュフローを継続的に産み出すための知恵と努力が，まず関係者に求められることになろう。

(農中信託銀行株式会社 取締役社長　安田義則・やすだよしのり**)**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(41)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(41)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(41)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(42)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(42)
6．農業協同組合　主要勘定……(42)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(44)
8．漁業協同組合　主要勘定……(44)
9．金融機関別預貯金残高……(45)
10．金融機関別貸出金残高……(46)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3233）7746
ＦＡＸ 03（3233）7794

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2004. 4	**39,324,406**	**5,173,333**	**14,080,352**	**1,692,536**	**32,880,237**	**16,589,445**	**7,415,873**	**58,578,091**
2005. 4	**40,175,513**	**4,702,709**	**14,541,851**	**1,536,868**	**36,000,683**	**14,911,732**	**6,970,790**	**59,420,073**
2006. 4	**38,609,240**	**4,789,381**	**21,085,061**	**375,822**	**44,092,852**	**10,911,438**	**9,103,570**	**64,483,682**
2007. 4	**39,680,683**	**4,499,671**	**21,763,080**	**664,033**	**41,710,507**	**12,850,320**	**10,718,574**	**65,943,434**
2008. 4	**38,940,352**	**4,854,317**	**16,650,213**	**959,046**	**37,399,751**	**8,654,837**	**13,431,248**	**60,444,882**
2008. 11	36,042,672	5,090,090	15,669,915	1,827,609	35,167,198	9,303,955	10,503,915	56,802,677
12	37,146,683	5,131,502	16,325,498	3,619,532	36,078,979	9,466,736	9,438,436	58,603,683
2009. 1	37,379,516	5,176,548	15,667,082	2,770,824	36,663,980	9,699,215	9,089,127	58,223,146
2	38,560,404	5,219,717	19,149,106	3,077,530	40,153,251	10,379,042	9,319,404	62,929,227
3	37,327,269	5,255,031	18,640,726	1,851,473	39,534,480	10,677,799	9,159,274	61,223,026
4	38,002,068	5,285,214	23,559,143	3,867,460	44,043,650	9,588,965	9,346,350	66,846,425

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2009年4月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	30,281,648	−	439,089	53	109,563	−	30,830,354
水産団体	1,127,155	−	63,112	3	4,465	−	1,194,735
森林団体	8,992	13	10,141	47	99	−	19,292
その他会員	745	−	1,342	−	−	−	2,088
会員計	31,418,541	13	513,685	103	114,127	−	32,046,469
会員以外の者計	457,541	42,464	341,056	112,465	4,997,402	4,671	5,955,599
合計	**31,876,083**	**42,477**	**854,741**	**112,567**	**5,111,529**	**4,671**	**38,002,068**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計　368,492百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2009年4月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	56,247	4,472	122,315	0	183,034
	開拓団体	207	18	−	−	225
	水産団体	15,852	4,260	11,625	8	31,745
	森林団体	2,709	7,063	1,782	34	11,588
	その他会員	20	219	40	−	279
	会員小計	75,035	16,032	135,762	42	226,871
	その他系統団体等小計	130,506	28,142	36,324	72	195,045
	計	205,541	44,174	172,086	114	421,916
関連産業		2,107,083	42,524	1,552,072	9,560	3,711,240
その他		5,271,924	7,760	176,128	0	5,455,810
合計		**7,584,548**	**94,458**	**1,900,286**	**9,674**	**9,588,966**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2008. 11	3,101,468	32,941,204	36,042,672	−	5,090,090
12	4,847,374	32,299,309	37,146,683	2,600	5,131,502
2009. 1	5,431,305	31,948,211	37,379,516	5,590	5,176,548
2	6,731,580	31,828,824	38,560,404	3,200	5,219,717
3	5,660,408	31,666,861	37,327,269	−	5,255,031
4	6,125,465	31,876,603	38,002,068	−	5,285,214
2008. 4	5,254,968	33,685,384	38,940,352	2,900	4,854,317

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2008. 11	74,344	1,753,265	35,167,198	11,556,479	30,751	−	94,854
12	66,129	3,553,403	36,078,979	13,158,149	25,666	−	97,474
2009. 1	74,165	2,696,659	36,663,980	14,247,460	10,665	−	99,744
2	82,498	2,995,031	40,153,251	14,328,706	11,707	−	102,524
3	94,010	1,757,463	39,534,480	14,115,853	10,651	−	100,651
4	91,325	3,776,134	44,043,650	14,270,942	19,623	−	94,457
2008. 4	93,467	865,579	37,399,751	8,903,343	27,107	−	106,938

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月，科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2008. 11	51,190,185	49,617,984	556,096	357,738	1,346,263
12	51,666,522	49,670,346	355,412	363,287	1,346,530
2009. 1	51,285,203	49,627,688	456,255	363,287	1,348,202
2	51,538,775	49,662,361	470,665	413,288	1,398,610
3	50,891,675	49,209,955	426,152	518,785	1,446,606
4	51,167,413	49,343,932	532,111	518,860	1,456,737
2008. 3	50,986,039	49,509,865	548,640	307,741	1,300,790
4	51,293,444	49,656,279	622,478	307,742	1,305,499

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2008. 10	25,178,399	58,001,245	83,179,644	558,237	386,870
11	24,900,231	58,309,362	83,209,593	562,911	392,380
12	25,153,066	58,761,983	83,915,049	530,550	364,862
2009. 1	24,673,785	58,687,695	83,361,480	541,734	376,809
2	25,187,959	58,528,209	83,716,168	547,105	381,548
3	25,164,889	58,144,727	83,309,616	548,384	381,333
2008. 3	24,984,279	57,091,281	82,075,560	570,295	405,340

（注） 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
735,000	4,754,298	2,016,033	8,164,584	56,802,677
540,000	5,103,084	2,040,833	8,638,981	58,603,683
738,000	4,435,751	2,040,833	8,446,908	58,223,146
664,000	4,709,636	2,040,833	11,731,437	62,929,227
510,000	4,077,454	3,421,370	10,631,902	61,223,026
587,000	4,512,575	3,421,370	15,038,198	66,846,425
1,241,800	4,833,495	2,016,033	8,555,985	60,444,882

貸出金				コールローン		その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計				
6,991,882	2,202,232	14,986	9,303,955	2,064,440		8,408,724	56,802,677
7,103,284	2,250,405	15,571	9,466,736	1,849,570		7,563,200	58,603,683
7,457,613	2,127,464	14,392	9,699,215	1,874,635		7,203,827	58,223,146
8,152,960	2,108,406	15,150	10,379,042	1,545,163	＊	7,762,535	62,929,227
8,572,340	1,994,497	10,309	10,677,799	1,155,692		7,992,931	61,223,026
7,584,548	1,900,285	9,674	9,588,965	1,498,312		7,828,416	66,846,425
6,839,137	1,694,618	14,143	8,654,837	3,030,665		10,373,476	60,444,882

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
61,605	29,301,315	29,154,181	0	408,480	16,878,299	6,812,400	1,304,793
107,947	29,762,103	29,615,210	0	407,180	16,466,814	6,902,516	1,292,097
71,364	29,362,818	29,233,018	15,000	409,544	16,640,250	6,966,461	1,282,534
77,161	29,723,098	29,599,011	0	406,244	16,706,720	6,938,923	1,266,582
68,810	27,877,320	27,743,057	0	332,760	16,378,012	7,199,801	1,557,849
83,102	28,254,405	28,130,333	0	409,318	16,863,306	7,117,804	1,557,789
58,099	29,656,649	29,516,550	0	356,791	16,554,158	6,542,965	1,296,233
56,348	30,069,461	29,918,963	5,000	405,225	16,536,676	6,462,376	1,295,381

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
375,406	56,790,037	56,523,940	4,827,329	1,607,237	22,876,096	282,250	762
381,801	56,728,164	56,465,376	4,839,272	1,566,452	22,890,911	281,746	762
438,251	57,366,799	57,092,053	4,781,574	1,489,969	22,826,722	273,121	759
377,880	56,779,192	56,524,197	4,850,007	1,518,527	22,813,877	271,471	758
363,936	57,023,868	56,770,570	4,868,220	1,518,568	22,903,072	269,667	757
371,951	56,166,190	55,913,584	4,823,443	1,505,994	23,512,603	270,416	751
376,788	56,635,971	56,376,559	4,297,260	1,381,320	22,417,791	273,817	808

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2009. 1	2,027,070	1,380,337	3,544	54,469	14,150	1,281,512	1,255,036	168,661	597,086
2	2,033,224	1,375,574	3,543	54,469	13,249	1,292,711	1,265,670	169,162	592,460
3	2,025,547	1,353,206	3,483	55,193	14,808	1,272,230	1,239,884	168,359	596,985
4	1,998,591	1,352,805	3,541	55,182	14,285	1,245,035	1,219,003	166,277	598,947
2008. 4	2,000,317	1,359,475	3,652	54,232	13,748	1,261,668	1,233,328	148,887	612,919

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2008. 11	913,066	515,123	167,338	126,037	119,025	8,334	867,712	854,481	6,726	234,708	7,908	170
12	915,455	517,470	158,545	120,627	119,492	7,920	875,948	862,113	6,780	226,971	7,563	170
2009. 1	893,330	513,760	158,667	120,414	117,027	7,867	857,565	845,410	6,726	225,894	7,599	170
2	891,393	510,939	158,207	120,341	119,305	6,945	856,391	845,317	5,228	224,254	8,815	169
2008. 2	904,036	519,105	178,619	131,625	120,000	7,649	853,127	842,156	6,848	246,297	8,292	175

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	**2006. 3**	**788,653**	**486,640**	**2,507,624**	**1,888,910**	**541,266**	**1,092,212**	**159,430**	**2,000,023**
	2007. 3	**801,890**	**496,044**	**2,487,565**	**1,936,818**	**546,219**	**1,113,773**	**160,673**	**1,869,692**
	2008. 3	**820,756**	**509,860**	**2,525,751**	**1,956,991**	**555,619**	**1,137,275**	**163,300**	**1,817,438**
	2008. 4	823,346	512,934	2,517,167	1,967,121	556,751	1,148,256	164,183	－
	5	823,870	509,856	2,513,056	1,964,189	555,408	1,144,768	163,767	－
	6	834,277	517,367	2,522,926	1,992,541	561,648	1,155,357	165,028	P 1,811,386
	7	829,555	515,752	2,494,784	1,964,304	555,851	1,149,392	164,184	－
	8	833,420	517,512	2,467,667	1,973,805	558,050	1,156,253	165,016	－
	9	828,063	510,327	2,492,534	1,959,024	556,280	1,154,027	165,282	1,785,614
	10	831,796	511,524	2,479,419	1,941,852	550,976	1,148,779	164,111	－
	11	832,096	511,902	2,515,687	1,962,888	554,681	1,150,106	163,834	－
	12	839,150	516,665	2,490,156	1,986,613	562,146	1,164,845	165,426	P 1,791,006
	2009. 1	833,615	512,852	2,495,172	1,967,493	556,744	1,154,008	164,312	－
	2	837,162	515,388	2,509,446	1,985,512	560,267	1,161,888	164,530	－
	3	833,096	508,917	2,575,584	2,002,165	560,995	1,154,531	P 163,633	1,774,798
	4	P 837,260	511,674	2,557,908	2,013,275	564,239	P 1,167,756	P 164,868	－
前年同月比増減率	**2006. 3**	**1.5**	**0.6**	**1.5**	**0.5**	**0.3**	**1.7**	**2.1**	**△6.6**
	2007. 3	**1.7**	**1.9**	**△0.8**	**2.5**	**0.9**	**2.0**	**0.8**	**△6.5**
	2008. 3	**2.4**	**2.8**	**1.5**	**1.0**	**1.7**	**2.1**	**1.6**	**△2.8**
	2008. 4	2.2	2.6	0.5	1.4	1.2	2.1	1.6	－
	5	2.4	2.4	△1.2	1.6	1.8	2.4	1.8	－
	6	2.2	2.5	1.5	1.9	1.3	2.0	1.4	P △2.0
	7	2.0	2.5	1.2	1.9	1.4	2.1	1.4	－
	8	2.2	1.8	1.0	2.7	2.0	2.5	1.6	－
	9	1.9	1.2	2.0	1.4	0.8	1.7	1.1	△1.3
	10	1.9	0.8	1.3	1.6	0.7	1.6	0.9	－
	11	1.9	0.4	0.4	2.0	1.1	1.8	0.8	－
	12	1.5	0.1	1.2	1.6	0.7	1.4	0.3	P △3.5
	2009. 1	1.5	0.1	0.6	1.9	1.3	1.6	0.8	－
	2	1.6	0.2	0.8	2.7	1.5	1.9	0.7	－
	3	1.5	△0.2	2.0	2.3	1.0	1.5	P 0.2	△2.3
	4	P 1.7	△0.2	1.6	2.3	1.3	P 1.7	P 0.4	－

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，ゆうちょ銀行はゆうちょ銀行ホームページ，信用金庫は信用金庫ホームページ，信用組合は全国信用中央組合協会，その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 07年10月から公表される郵便貯金残高の定義が変更されたため，07年９月以前の数値と連続しない。
5 08年３月から公表される郵便貯金残高の定義が再変更されたため，08年２月以前の数値と連続しない。また，08年３月から郵便貯金残高の公表は４半期毎となった。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	**2006. 3**	**207,472**	**50,018**	**1,864,176**	**1,401,026**	**410,170**	**626,706**	**93,078**	**4,085**
	2007. 3	**212,165**	**51,529**	**1,808,753**	**1,442,604**	**416,589**	**634,955**	**93,670**	**3,282**
	2008. 3	**215,983**	**52,468**	**1,804,791**	**1,480,672**	**426,447**	**635,433**	**93,828**	**－**
	2008. 4	215,063	51,670	1,796,710	1,469,591	423,089	629,273	93,284	－
	5	217,773	52,170	1,795,040	1,475,075	424,488	631,662	93,446	－
	6	217,915	51,472	1,809,150	1,475,748	423,394	630,413	93,075	－
	7	218,836	51,787	1,809,638	1,480,549	423,824	631,571	93,219	－
	8	218,996	52,671	1,807,710	1,485,052	424,651	633,797	93,333	－
	9	219,723	53,020	1,800,697	1,492,928	427,507	638,492	93,691	－
	10	219,760	54,634	1,835,612	1,495,606	425,748	635,823	93,416	－
	11	219,911	55,076	1,860,324	1,509,105	427,783	638,758	93,646	－
	12	219,321	56,104	1,905,356	1,536,974	433,566	649,019	94,536	－
	2009. 1	219,206	56,840	1,886,808	1,532,818	431,611	646,017	94,522	－
	2	219,614	56,723	1,893,904	1,533,454	431,414	646,615	94,047	－
	3	223,748	56,420	1,897,811	1,544,616	432,999	648,785	P 94,718	－
	4	P 223,936	55,600	1,885,907	1,530,286	430,019	P 643,668	P 93,550	－
前年同月比増減率	**2006. 3**	**△0.2**	**1.9**	**1.5**	**2.2**	**2.1**	**0.9**	**1.4**	**△15.1**
	2007. 3	**2.3**	**3.0**	**△3.0**	**3.0**	**1.6**	**1.3**	**0.6**	**△19.7**
	2008. 3	**1.8**	**1.8**	**△0.2**	**2.6**	**2.4**	**0.1**	**0.2**	**－**
	2008. 4	1.7	1.6	0.0	2.7	2.1	△0.1	0.0	－
	5	1.8	2.0	0.7	3.8	2.9	1.0	0.6	－
	6	1.9	2.0	0.7	3.1	2.2	0.2	△0.1	－
	7	2.1	2.1	1.3	3.3	2.4	0.6	0.1	－
	8	2.0	3.0	0.8	3.6	2.6	0.9	0.1	－
	9	2.2	1.9	1.1	2.9	1.9	0.5	△0.3	－
	10	2.6	4.1	3.8	3.8	2.3	1.0	△0.2	－
	11	2.8	5.4	4.5	4.4	2.5	1.5	△0.2	－
	12	2.9	6.7	5.4	4.6	1.8	1.7	△0.1	－
	2009. 1	3.2	8.2	4.2	5.2	2.5	2.4	0.8	－
	2	3.3	8.0	4.6	4.8	2.4	2.7	0.4	－
	3	3.6	7.5	5.2	4.3	1.5	2.1	0.9	－
	4	4.1	7.6	5.0	4.1	1.6	2.3	P 0.3	－

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし，ゆうちょ銀行の確定値はホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。
3 農協には共済貸付金・農林公庫（貸付金）を含まない。
4 07年10月以降，ゆうちょ銀行の貸出金残高は非公表となっている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。